

静岡県三島市

文化財年報

第35号



2023

三島市教育委員会

表紙

史跡山中城跡 日常の維持管理

史跡山中城跡は史跡公園として一般開放されている。多数の来訪者に史跡を見学してもらい、かつ、史跡を確実に保存、継承していくためには日常の維持管理が欠かせない。

本文49ページ参照

(左上：本丸での芝生の維持管理、右上：駐車場門柱の補修、
左下：西ノ丸の手入れされた芝生、右下：二ノ丸土手の維持管理)

静岡県三島市

文化財年報

第35号

2023

三島市教育委員会

序 文

静岡県の東部、伊豆半島の付け根に位置する三島市は、北西にそびえる富士山と東に位置する箱根山を水源とする豊富な湧き水に恵まれて、古くから「水の都」と称されてきました。市内を流れる「源兵衛川」は平成28年に「世界かんがい施設遺産」に登録されています。また三島市は市域を東西に貫く近世東海道の宿場町として栄え、三島宿から箱根宿を経て小田原宿に至る、いわゆる「箱根八里」は江戸時代の旅を追体験できるエリアとして平成30年に「日本遺産」の認定を受けています。このように自然環境、歴史環境に恵まれた市域には487か所の遺跡が登録されており、箱根山西麓の丘陵部には旧石器時代から縄文時代の遺跡が濃密に分布し、市街地の南に広がる肥沃な平野部には弥生時代以降の遺跡が数多く存在しています

さて、文化財課の主要な職務の一つに遺跡の保護と開発との調整がございます。令和4年度は埋蔵文化財包蔵地の照会が455件あり、遺跡地図上で遺跡の範囲内に含まれる41件の確認調査を実施しました。さらに確認調査の実施には至らなかったものの、文化財保護法第93条・94条の届出を提出し、工事立ち合いを実施した開発が70件あり、その数は年々増加の傾向にあります。このように照会や届出の件数が増加しているのは、市民の皆様の中に文化財保護の意識が高まっている証左といえましょう。

また、令和元年10月の台風、令和3年7月の長雨により、堀の法面が崩落する被害のあった山中城跡では、排水路の実施設計及び被災箇所との測量を実施し、令和5年度中に災害復旧工事に着手する予定です。さらに三島市が誇る山中城跡をより良い姿で後世に伝えるために、ガイダンス施設の建設計画、樹木の伐採計画、自然災害を受けた場合の復旧方法などをとりまとめた『史跡山中城跡保存活用計画』を策定しました。

本書は、三島市が令和4年度に実施した文化財保護事業の実情を、確実な記録として後世に伝えると同時に、広く市民の方々に理解していただくために作成したものです。本書が多くのの人々に活用され、三島の歴史と文化を再認識する資料としてお役に立てるところがあれば幸いです。また日ごろ、本市の文化財行政に対して多大なるご理解・ご協力を賜りました関係各位に対し、深甚なる敬意を表しつつ、刊行のことばといたします。

令和5年12月

三島市教育委員会
教育長 小塚 英 幸

例 言

1. 本書は令和4年度に実施した三島市内における文化財関係事業の概要をまとめたものである。
2. 文化財関係事業は、埋蔵文化財調査、文化財保存活用、委員会及び協議会、文化財啓発活動に区分した。
3. 本書掲載の各種事業は、三島市教育委員会が主体となり実施したが、事業者と民間発掘会社の契約により実施された発掘調査事業についても、市域の遺跡として網羅し掲載した。(ただし、令和4年度は該当なし。)
4. 本書における挿図の提供と執筆は、各調査、各事業の担当者が行った。それぞれの執筆分担は、以下に示すとおりである。本書に係る事業計画、挿図図版及び本文の編集は近藤・伊庭が行った。

I. 平林研治

II. B. 近藤史昭、平林研治

C. 平林研治

III. A. 平林研治

B. 杉山孝二、近藤史昭、寺田光一郎

C. 菅原あずみ

IV. A. 菅原あずみ

B. 鈴木昌幸、菅原あずみ

V. 菅原あずみ

付編 平林研治、菅原あずみ

図版作成：伊庭美紀子

5. 令和4年度文化財関係組織

教 育 長 西 島 玉 枝

教 育 推 進 部 長 鈴 木 佳 憲

文化財課 課 長 寺 田 光 一 郎

文化財課 課長補佐 辻 真 人

文化財課 係 長 平 林 研 治

文化財課 主 任 鈴 木 昌 幸

文化財課 主 事 菅 原 あ ず み

文化財課 学 芸 員 近 藤 史 昭

文化財課 会計年度任用職員 伊 庭 美 紀 子

文化財課 会計年度任用職員 今 村 朋 子

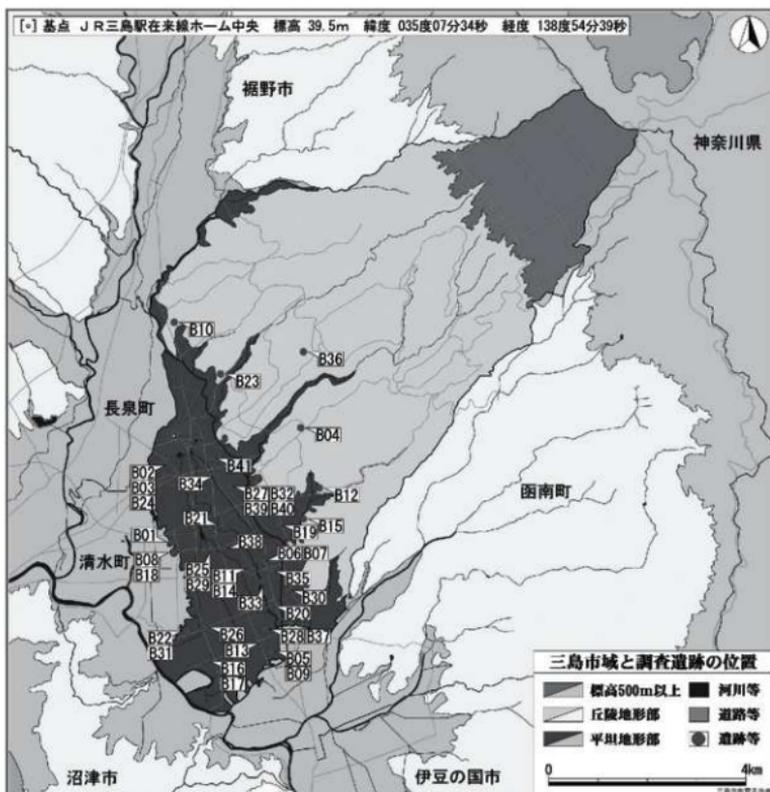
文化財課 会計年度任用職員 杉 山 孝 二

文化財課 会計年度任用職員 加 藤 織 江 (R4. 8. 18~R4. 11. 30)

目次

I. 令和4年度文化財保護事業の概要	1
II. 埋蔵文化財調査	
B. 試掘・確認調査（補助金充当）	
1. 久保遺跡第3地点	2
2. 伊豆国分寺跡第26地点	3
3. 伊豆国分寺跡第27地点	4
4. 初音ヶ原A遺跡第10地点	5
5. 堀込遺跡第19地点	6
6. 手乱遺跡第16地点	7
7. 手乱遺跡第17地点	8
8. 西前田遺跡第1地点	9
9. 堀込遺跡第21地点	10
10. 徳倉D遺跡第3地点	11
11. 鶴喰広田遺跡第13地点	12
12. 竹倉遺跡第1地点	13
13. 箱根田遺跡第10地点	14
14. 鶴喰広田遺跡第14地点	15
15. 夏梅木遺跡第2地点	16
16. 志保田遺跡第3地点	17
17. 志保田遺跡第4地点	18
18. 西前田遺跡第2地点	19
19. 井上遺跡第10地点	20
20. 西遺跡第14地点	21
21. 青木原遺跡第17地点	22
22. 長伏遺跡第26地点	23
23. 千枚原A遺跡第17地点	24
24. 伊豆国分寺跡第28地点	25
25. 藏地原遺跡第13地点	26
26. 松本遺跡第5地点	27
27. 上才塚遺跡第31地点	28
28. 伊勢堰遺跡第28地点	29
29. 藏地原遺跡第14地点	30
30. 上阿弥陀遺跡第7地点	31
31. 長伏遺跡第28地点	32
32. 上才塚遺跡第32地点	33
33. 中島B遺跡第12地点	34
34. 市ヶ原庵寺第10地点	35
35. 栗林遺跡第7地点	36
36. 加茂ノ洞C遺跡第2地点	37
37. 伊勢堰遺跡第29地点	38
38. 青木B遺跡第14地点	39
39. 上才塚遺跡第33地点	40
40. 上才塚遺跡第34地点	41
41. 塔ノ森庵寺第21地点	42
C. 整理作業	
1. 市内遺跡整理調査事業（三島市埋蔵文化財発掘調査報告補助事業版 第8号）	43

Ⅲ. 文化財保存活用	
A. 1. 文化財保存活用地域計画作成事業	44
B. 史跡の保存活用	
1. 推定平安・鎌倉古道、箱根旧街道管理事業	45
2. 日本遺産魅力発信推進事業	47
3. 史跡山中城跡維持管理、災害復旧事業	49
C. 1. 文化財保護事業費補助金	51
Ⅳ. 委員会及び協議会	
A. 1. 三島市文化財保護審議委員会	52
B. 1. 全国史跡整備市町村協議会	53
2. 全国史跡整備市町村協議会 東海地区協議会	54
Ⅴ. 文化財啓発活動	
A. 1. 文化財防火デー	54
付編 1. 国指定文化財一覧表	55
付編 2. 県指定文化財一覧表	56
付編 3. 市指定文化財一覧表	56
付編 4. 重要美術品一覧表	57
付編 5. 登録有形文化財（建造物）一覧表	57
付編 6. 発掘調査事業一覧表	58
付編 7. 立会調査事業一覧表	60
付編 8. 講師派遣等一覧表	61
付編 9. 考古資料貸出・提供一覧表	61
付編 10. 写真資料使用承諾一覧表	61
付編 11. 文化財関係刊行図書一覧表	61



発掘調査、試掘・確認調査（補助金充当）

B01 久保道跡第3地点	B12 竹倉道跡第1地点	B22 長伏道跡第26地点	B32 上才塚道跡第32地点
B02 伊豆国分寺跡第26地点	B13 箱根田道跡第10地点	B23 千枚原A道跡第17地点	B33 中島B道跡第12地点
B03 伊豆国分寺跡第27地点	B14 鶴喰広田道跡第14地点	B24 伊豆国分寺跡第28地点	B34 市ヶ原庵寺第10地点
B04 初音ヶ原A道跡第10地点	B15 夏梅木道跡第2地点	B25 藏地原道跡第13地点	B35 栗林道跡第7地点
B05 堀込道跡第19地点	B16 志保田道跡第3地点	B26 松本道跡第5地点	B36 加茂河C道跡第2地点
B06 手乱道跡第16地点	B17 志保田道跡第4地点	B27 上才塚道跡第31地点	B37 伊勢塚道跡第29地点
B07 手乱道跡第17地点	B18 西前田道跡第2地点	B28 伊勢塚道跡第28地点	B38 青木B道跡第14地点
B08 西前田道跡第1地点	B19 井上道跡第10地点	B29 藏地原道跡第14地点	B39 上才塚道跡第33地点
B09 堀込道跡第21地点	B20 西道跡第14地点	B30 上阿弥陀道跡第7地点	B40 上才塚道跡第34地点
B10 徳倉D道跡第3地点	B20 西道跡第14地点	B30 上阿弥陀道跡第7地点	B41 塔ノ森塚寺第21地点
B11 鶴喰広田道跡第13地点	B21 青木原道跡第17地点	B31 長伏道跡第28地点	

① ● ● 令和4年度文化財保護事業の概要

水と緑に囲まれ自然環境に恵まれた三島市は、現在487ヶ所の遺跡が確認されており、旧石器時代の古くから人々の生活が営まれ、3万年の息吹を感じることのできる地である。

奈良時代には伊豆国の成立によって国府が置かれ、国分寺・国分尼寺が建立されて地方行政の中心となり、鎌倉時代には伊豆一宮である三嶋大社の門前町として信仰の拠点となった。さらに江戸時代には徳川幕府により東西方向に伸びる東海道が整備されたことによって宿場町として賑わいを見せた。三島の地は伊豆半島の付け根部分にあたるため、三嶋大社の鳥居前が南の伊豆下田に向かう下田街道の起点となり、また三嶋大社西側からは山梨方面に向かう甲州道（佐野街道）が北に延びている。このようにして四辻の機能を持った三島は、文化や物資などが東西・南北に行きかい繁栄してきたという歴史を有している。

三島市の文化財保護行政としては、こうした先人の築いた歴史的文化遺産の保存・継承・活用を図るため、埋蔵文化財の発掘調査や整理作業をはじめ、文化財の調査・指定および指定文化財の保護、史跡・山中城跡、向山古墳群、箱根旧街道・平安鎌倉古道といった史跡の整備や保存管理、文化財啓発活動に努めている。

令和4年度は、決算額で108,554,307円の事業費により、次のような事業を実施した。

- 埋蔵文化財関係では、本調査の必要性の確認や建設工事に伴う確認調査として、徳倉D遺跡、竹倉遺跡、西遺跡、長伏遺跡、加茂ノ洞C遺跡等の遺跡41地点で調査を実施した。また、出土遺物・遺構についての整理作業を行い、「三島市埋蔵文化財発掘調査報告 補助事業版第8号」を発行した。
- 文化財保存活用地域計画作成事業では、有識者等からなる作成協議会を設置し、協議会を2回開催した。その他、文化庁や県との協議を行い、文化財調査や原稿の作成を進めた。
- 推定平安・鎌倉古道、箱根旧街道管理事業では、古道の保存管理のための雑草等の下草刈りを行った。また、箱根松並木においては、下草刈り、植栽帯刈り込み、遊歩道清掃、害虫防除・樹勢維持のためのコモ巻き及び薬剤樹幹注入を実施した。
- 日本遺産「旅人たちの足跡残る悠久の石畳道－箱根八里で辿る遙かな江戸の旅路」の魅力発信事業を実施した。
- 国指定史跡の山中城跡関係では、除草、下刈り、芝生管理等日常の維持管理に努めるとともに、樹木刈込業務委託を行い景観の維持・改善を図った。

令和元年の台風19号や令和3年7月の長雨により堀法面の崩落や流出した土砂の田尻の池への流入といった災害が発生した。令和4年度は被災箇所への復旧及び災害対策としての排水路設置のための測量・設計を行った。その他、史跡の保存活用計画について、策定事業検討委員会を3回開催し、計画策定を完了した。

- 向山古墳群の環境整備として、16号墳での雑草等の下刈りを行った。
- 文化財保護審議委員会を2回開催した。
- 三島市が「全国史跡整備市町村協議会」会長となっているため、全国事務局を運営している。
- 指定文化財の所有者、管理者に対して文化財防火デーの周知を行った。
- 三島囃子保存会の活動及び三嶋大社の防火設備保守点検に係る事業費への補助を継続するとともに、強風により損傷した市指定文化財禪叢寺鐘樓門の修繕に係る事業費の一部を補助した。

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金完結)

II B 1 久保遺跡 KUBO 第3地点

所在地 三島市玉川地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 18.5㎡(777.32㎡)
調査の期間 令和4年4月12日～14日
調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査
遺跡の位置 久保遺跡(遺跡番号376)第3地点は、

三島駅の南(N-179.0°-E)2.20kmに位置し、標高約16.3mを測る。

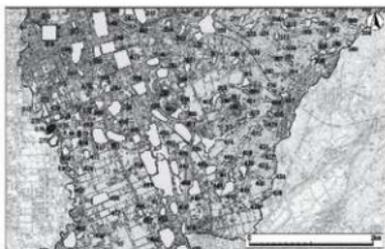
【緯度35度06分24.47秒・経度138度54分40.16秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、作業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを3ヶ所、2.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下1.52mまで掘り下げを行った。作業面積に対する確認調査率は2.37%となった。

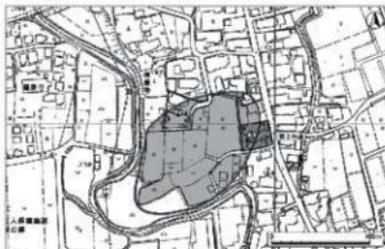
層序の確認は3トレンチ北壁で行い、7層に分層した。第1～4層では表土下1.3m程度まで盛土層が堆積していた。また、本トレンチでは南北方向に石垣が構築されていた。周辺住民への聞き取りでは、事業地西側にかけて河川が存在していたことがわかっており、今回検出した石垣はその護岸設備であると考えられる。第1～4層はこの石垣および河川を埋め立て、西側に宅地を拡張するための盛土層である。第5層は石垣を構築する際に、根石を設置するための掘方であると考えられ、近代以降の陶磁器片等が出土した。石垣の内側の盛土にあたる第6層は橙褐色ローム土であり、他所から土を搬入した可能性が高い。以上より、石垣は近代以降に構築されたものと判断した。第7層は黒褐色のシルト層であり、本層から遺物は出土していない。遺構・遺物は本トレンチ第3層からの灰軸陶器1点のみであった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 陶磁器

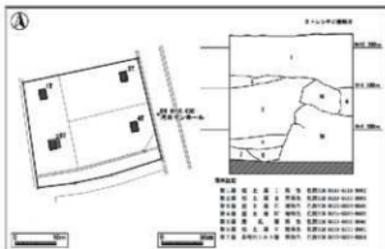
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたる判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配線と3トレンチ北壁断面図(1/1,200・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会充当)

1B2 伊豆国分寺跡 IZUKOKUNINJI 第26地点

所在地 三島市京町地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 8.0㎡ (469.46㎡)
調査の期間 令和4年4月16日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 伊豆国分寺跡(遺跡番号356)第26地点は、三島駅の南(N-174.5°-E)0.69kmに位置し、標高約28.6mを測る。

【緯度35度07分14.53秒・経度138度54分40.69秒】

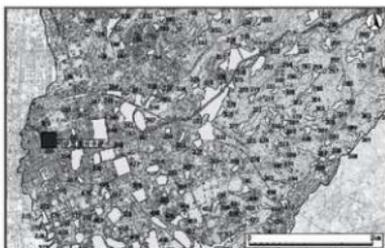
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×5.0mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下1.02mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.70%となった。

層序の確認はトレンチ東壁で行い、5層に分層した。第1層は攪乱層であり、基盤層を深く掘り込んでいた。本層が調査の南側の大部分を攪乱していた。調査区を設定した周辺は既存建物の庭にあたるが、どのような意図でこのような掘り込みが行われたかは判然としない。第2層は第1層に似通う攪乱層である。第1層に比して暗い色調であった。第3層は周辺を宅地化する際の盛土層であり、締まりが弱く暗褐色を呈していた。第4層は締まりが強く砂質の基盤層である。第5層は径10~80cm程度の大型の礫を多く含む御殿場泥流層である。いずれの層位においても遺構・遺物は確認されなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

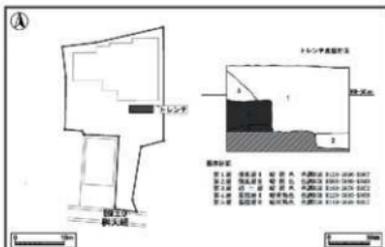
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたと判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ東壁断面図(1/1,000-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金完給)

Ⅱ③③ 伊豆国分寺跡 第27地点

所在地 三島市泉町地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.0㎡ (272.99㎡)
調査の期間 令和4年4月16日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 伊豆国分寺跡(遺跡番号356)第27地点は、三島駅の南(N-170.0°-E)0.67kmに位置し、標高約29.1mを測る。

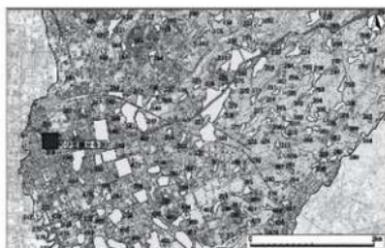
【緯度35度07分15.21秒・経度138度54分40.70秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.43mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.46%となった。

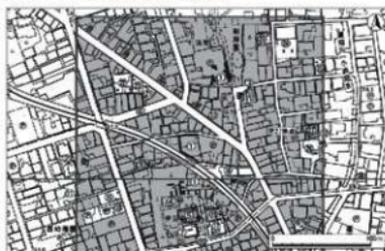
層序の確認はトレンチ西壁で行い、3層に分層した。第1層は褐色で締まりの弱い表土層である。第2層は黒褐色で近現代の陶磁器片を含む盛土層であり、隣接する第12地点や第26地点でも確認されていることから、本層が周辺にある程度の範囲を持って広がることがわかる。第3層は砂質で硬く締まる基盤層であった。本層において小型の土坑状の掘り込みを複数確認したが、いずれも埋土が第2層と同様であり遺物が出土しないことから植物根などによる攪乱であると判断した。いずれの層位においても遺構・遺物は確認されなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

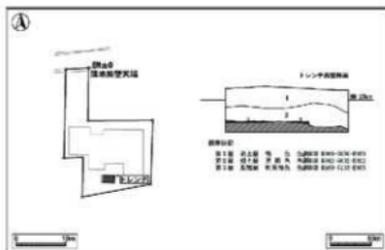
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあると判断した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ西壁断面図 (1/1,000-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会光賞)

1B4初音ヶ原A遺跡 HATUNEGAHARA
第10地点

所在地 三島市川原ヶ谷地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 8.0㎡ (495.00㎡)
調査の期間 令和4年4月20日～21日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 初音ヶ原A遺跡(遺跡番号326)第10地点は、三島駅の東(N-91.0°-E)2.42kmに位置し、標高約86.1mを測る。

[緯度35度07分36.00秒・経度138度56分14.31秒]

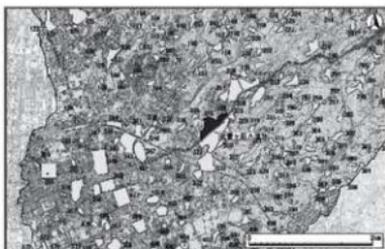
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを2ヶ所配置し、表土下1.57mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.61%となった。

層序の確認はトレンチ北壁で行い、4層に分層した。第1層は黒褐色で締まりの弱い表土層である。旧耕作土にあたり、近代以降の陶磁器片を含んでいる。第2層以下では箱根西麓ロームの層序を確認している。第2層では締まりが強く黄褐色を呈するニセローム層(NL)を確認している。第3層はスコリアの割合が増加し、色調も暗い第2黒色帯(BB II)が続く。さらに、ブロック状のスコリアを多く含む第2スコリア層(SC II)を第4層で確認している。第1黒色帯以上の層は宅地化に伴い削平されたものと考えられる。また、いずれの層位においても遺構・遺物は確認されなかった。

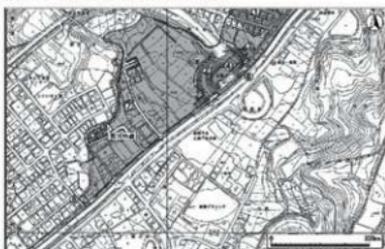
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

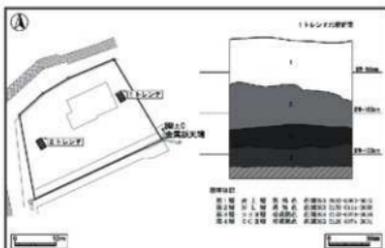
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたと判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 トレンチ配置と1トレンチ北壁断面図(1/1,200-1/600)

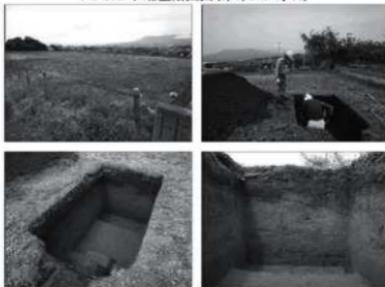


写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試験・確認調査(補助金完済)

II B 5

堀込遺跡

HORIGOME
第19地点

所在地 三島市安久地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.0㎡(202.80㎡)
調査の期間 令和4年4月22日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 堀込遺跡(遺跡番号465)第19地点は、三島駅の南東(N-156.0°-E)4.92kmに位置し、標高約11.1mを測る。

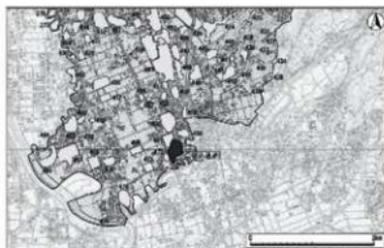
【緯度35度05分10.88秒・経度138度55分57.62秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下1.41mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.97%となった。

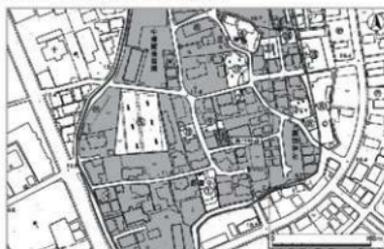
層序の確認はトレンチ東壁で行い、4層に分層した。第1層は褐色で径10~40cm程度の大形の礫やコンクリート片を含む盛土層である。周辺を宅地化する際に施されたもので、隣接する第9地点でも確認されている。第2層及び第3層は攪乱層にあたる。これらの層からは、古墳~平安時代の土師器や須恵器、近世の陶磁器類に共伴して近代以降の陶磁器類が出土している。近現代以降に掘り込まれた土坑であるが、遺物の出土も散漫で用途などは判然としない。さらに、第4層以下では河川堆積層が続く。第4層は締まりの強い砂質の層で断面ではラミナが観察できる。本層からの遺物の出土は見られなかった。同様の河川堆積層が第9地点でも観察されており、周辺にある程度の広がりをもって分布するものと考えられる。各層で遺構や遺物包含層として認定できるものは確認できなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

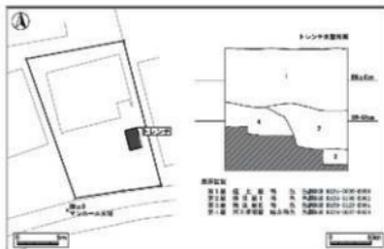
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたりと判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ東壁断面図(1/600-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会完)

IB6 手乱遺跡

 TEMIDARE
 第16地点

所在地 三島市中地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.0㎡ (200.62㎡)
調査の期間 令和4年4月27日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 手乱遺跡(遺跡番号427)第16地点は、三島駅の南東(N-145.0°-E)3.09kmに位置し、標高約15.9mを測る。

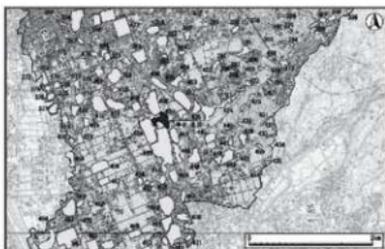
【緯度35度06分13.89秒・経度138度55分49.09秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下1.09mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.99%となった。

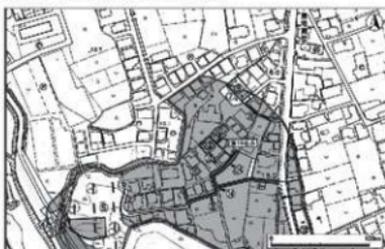
層序の確認はトレンチ北壁で行い、4層に分層した。第1層は褐色で締まりの強い表土層であり、径2~30cmの礫やコンクリート片が混じり。第2層は褐色でシルトを主体とする盛土層である。本層から土器片が出土しているが、近代以降の陶磁器片を伴っており本層までは第3層以下で確認できる遺物包含層が攪乱されたものと判断した。第3層は土器片が多く出土する遺物包含層であり、第2層と比べると砂質で締まりの弱い層である。弥生土器に加え須恵器なども出土しており、弥生~平安時代の広い時代を想定できる。また、第4層では締まりが弱く砂質の河川堆積層を確認した。本層から遺物は出土していない。さらに、各層で遺構は確認されなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 土器

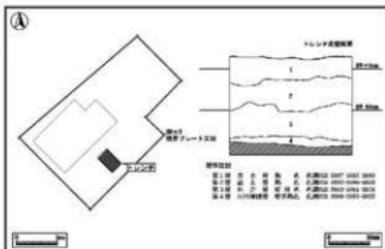
調査の成果 市段階の判断では事業地に遺跡が存在することが確実となった。そのため、事業者には遺跡を保護するための処置を行い、開発を進めるように指導した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/600-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試験・確認調査(補助金完結)

II B 7

手乱遺跡

TEMIDARE
第17地点

所在地 三島市中地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.0㎡(200.55㎡)
調査の期間 令和4年4月27日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 手乱遺跡(遺跡番号427)第17地点は、

三島駅の南東(N-145.0°-E)3.11kmに位置し、標高約15.7mを測る。

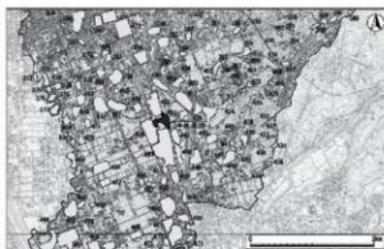
【緯度35度06分13.51秒・経度138度55分49.49秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下1.14mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.99%となった。

層序の確認はトレンチ北壁で行い、4層に分層した。第1層は褐色で締まりの強い表土層で、明褐色のシルトやコンクリート片が混じる。第2層は土器片と近現代の陶磁器片が共存する盛土層で、締まりが強く、径5mm~1cm程度の礫を含む比較的砂質の層であった。第3層では土器片を多く含む遺物包含層を確認している。暗褐色で径5mm~1cm程度の細かい礫を多く含む層である。第4層は締まりが弱く砂質の基盤層を確認している。遺跡が残存する第3層以下において、いずれの層位でも遺構は確認されなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 土器

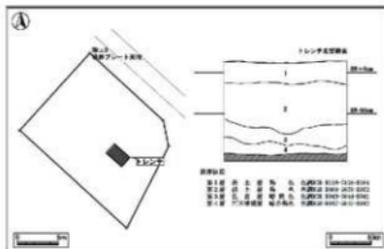
調査の成果 市段階の判断では事業地に遺跡が存在することが確実となった。そのため、事業者には遺跡を保護するための処置を行い、開発を進めるように指導した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/600-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会光島)

IB3 西前田遺跡 NISHIMAEDA 第1地点

所在地 三島市玉川地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.8㎡(437.44㎡)
調査の期間 令和4年5月10日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 西前田遺跡(遺跡番号377)第1地点は、三島駅の南(N-178.0°-E)2.38kmに位置し、標高約15.6mを測る。

【緯度35度06分19.52秒・経度138度54分41.59秒】

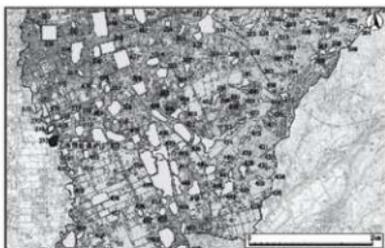
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×3.0mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下1.12mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.09%となった。

層序の確認はトレンチ北壁で行い、4層に分層した。第1層は褐色で径1~20cm程度の礫を多く含む盛土層である。第2層も盛土層だが、第1層とは異なり大型の礫は含まず鉄分の混入がみられ、褐色を呈し、非常に硬く締まっている。第3層以下では基盤層を確認している。第3層は褐色で硬く締まる基盤層である。比較的粒子の粗い砂が主体であり、礫やブロックなどの混入物がほとんどみられない。第4層は第3層に比して構成する砂の粒子が細かい層である。また、径2cm程度の円礫状シルトブロックを含んでおり、非常に硬く締まる。周辺の田畑と本事業地とは高低差があり、耕作地に盛土を施し宅地化したものと推測した。各層で遺構・遺物は確認されなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

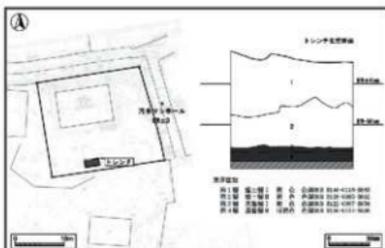
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたと判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/1,000-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金完結)

II B 9

堀込遺跡

HORIGOME
第21地点

所在地 三島市安久地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 8.0㎡(456.40㎡)
調査の期間 令和4年5月12日
調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査
遺跡の位置 堀込遺跡(遺跡番号465)は、三島駅の南東(N-156.5°-E)4.94kmに位置し、標高約10.9mを測る。

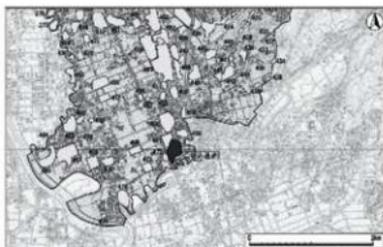
【緯度35度05分10.21秒・経度138度55分57.65秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、作業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを2ヶ所配置し、表土下0.76mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.75%となった。

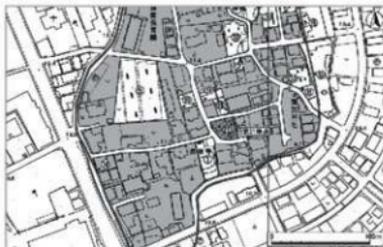
層序の確認は1トレンチ北壁で行い、4層に分層した。第1層は褐色で締まりが弱く、コンクリート片やビニール片などを含む盛土層であった。一部で第3層の河川堆積層を掘り込むような状況がみられる。第2層は褐色の攪乱層であり、土中にはほとんど混入物がみられなかった。第3層は締まりが弱く粒子の粗い砂が主体の砂質河川堆積層であった。本層を除去すると第3層に比して粒子の細かい砂で構成される褐色砂層が第4層として確認できた。2トレンチにおいても盛土層を除去したのちの第3層に相当する層が確認されており、1トレンチとほぼ同様の堆積を示している。また、いずれの層位においても遺構、遺物は確認されなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

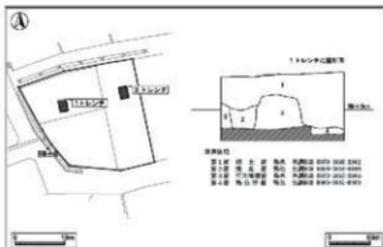
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたりと判断した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と1トレンチ北壁断面図 (1/1,000-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会光賞)

IB10 徳倉D遺跡 TOKURA 第3地点

所在地 三島市徳倉地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 16.0mf(980.09mf)
調査の期間 令和4年5月18日、20~21日
調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査
遺跡の位置 徳倉D遺跡(遺跡番号110)第3地点は、三島駅の北(N-1.5°-E)2.2kmに位置し、標高約81.9mを測る。

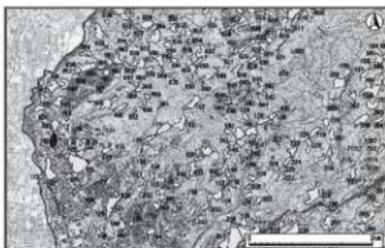
【緯度35度08分47.76秒・経度138度54分40.91】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを4ヶ所配置し、表土下1.40mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.63%となった。

層序の確認は3トレンチ北壁で行い、7層に分層した。第1層は褐色で締まりの弱い表土層である。表土の状態から、事業地が耕作地として利用されていたことがわかる。第2層以下では箱根山西麓ローム層の基本的な層序が確認できる。第2層は黄褐色で締まりの弱い休場層(YL)であり、第3層には色調の暗い第0黒色帯(BB0)が続く。第4層はスコリアをブロック状に含む第1スコリア層(SC1)が確認できた。さらに、第5層で色調の暗い第1黒色帯(BB1)が確認され、第6層では締まりや粘性の弱い明るい色調のニセローム層(NL)が堆積していた。第7層において再び暗い色調に変わる第2黒色帯(BB2)を確認して調査を終了した。本遺跡において主体となるのは縄文時代の遺構・遺物と考えられるが、いずれのトレンチにおいても休場層より上位の層位が削平されていることが確認でき、遺跡はすでに削平、消滅しているものと推測できる。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

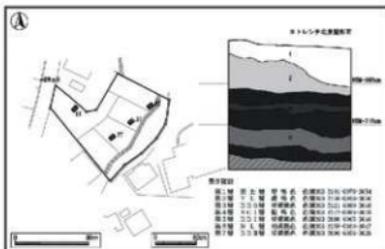
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたと判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と3トレンチ北東壁断面図(1/2,000-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金完済)

II(III) 鶴喰広田遺跡 第13地点

所在地 三島市八反畑地先
調査担当者 文化財室 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.0㎡(253.05㎡)
調査の期間 令和4年5月24日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 鶴喰広田遺跡(遺跡番号428)第13地点は、三島駅の南東(N-151.5°-E)3.3kmに位置し、標高約15.3mを測る。

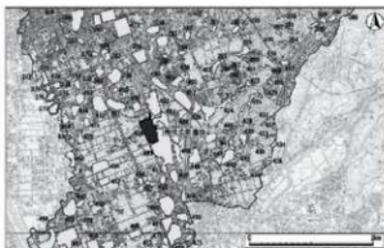
【緯度35度06分03.21秒・経度138度55分41.91秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.92mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.58%となった。

層序の確認はトレンチ北壁で行い、5層に分層した。第1層は径3~20cm程度の礫が多く混じる表土層である。既存建物の解体に伴う大型の礫等が目立つ。第2層には褐色で近現代の陶磁器片を含む盛土層が続く。また、本層上面で方形の掘り込みを確認しているが、近代以降の陶磁器が出土しており攪乱であると判断した。第3層は褐色で粘性のあるシルトを主体とした層である。さらに、第4層では明黄褐色シルト層がみられる。ローム土を盛土として持ち込んだものと思われ、土中にはスコリアが混入している。第4層を除去すると砂質で硬く締まる第5層基盤層へと到達した。なお、各層で遺構・遺物は確認されていない。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

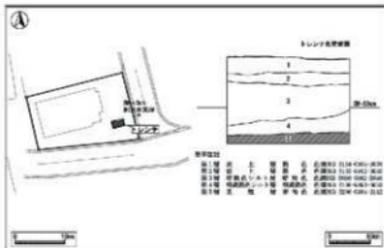
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたと判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/1,000-1/600)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会光賞)

1B12

竹倉遺跡

TAKEKURA
第1地点

所在地 三島市竹倉地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 12.0㎡(860.7㎡)
調査の期間 令和4年5月26日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 竹倉遺跡(遺跡番号360)第1地点は、三島駅の東(N-109.5°-E)3.15kmに位置し、標高約20.5mを測る。

【緯度35度07分0.43秒・経度138度56分34.39秒】

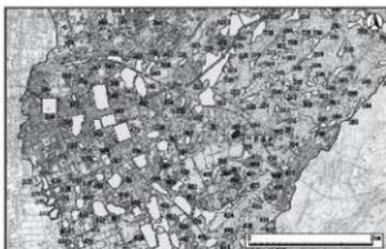
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを3ヶ所配置し、表土下1.31mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.39%となった。

層序の確認は3トレンチ北壁で行い、4層に分層した。第1層では褐色で締まりが弱く、腐植土の表土層が厚く堆積している。第2・3層は盛土層であり、色調や内容物によって2層に分層した。第2層は黄色がかかった色調を呈しており、第3層は暗い色調でシルトが主体の層である。第3層からは近現代の陶磁器片が出土しており、近年堆積した層であることがわかる。第4層は締まりの弱い褐色砂層である。湧水が激しい層であり、本層までで掘削を停止した。各層で遺構は確認されなかった。

また、1トレンチにおいては表土下1.4m程度まで締まりの弱い砂礫層が続くことが確認されており、表土下1.2m程の深さで湧水が認められた。さらに、2トレンチでは約0.9m続く盛土層を除去したところで、水田耕作土のようなシルト主体の層が確認された。このことから、2〜3トレンチにかけては水田に盛土を施し宅地として利用していた可能性も考えられる。いずれのトレンチにおいても、遺構や遺物包含層は確認されていない。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

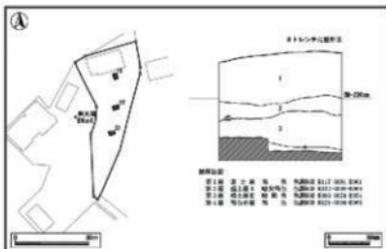
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたると判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と3トレンチ北壁断面図(1/2,000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金完結)

II B 13 箱根田遺跡 HAKONEDA 第10地点

所在地 三島市安久地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.0㎡(247.64㎡)
調査の期間 令和4年6月3日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 箱根田遺跡(遺跡番号461)第10地点は、三島駅の南東(N-156.0°-E)4.64kmに位置し、標高約12.0mを測る。

【緯度35度05分18.90秒・経度138度55分53.20秒】

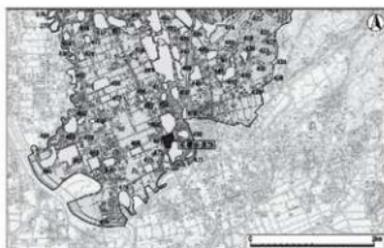
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下1.20mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.61%となった。

層序の確認はトレンチ北壁で行い、6層に分層した。第1層は褐色で締まりの弱い旧耕作土層である。第2層は明黄褐色を呈しシルト主体のローム系の土を主体とする盛土層であり、水田を宅地化する際に施されたものと思われる。第3層では旧水田耕作土層を、第4層では水田床土層を確認した。第3層からはプラスチック片などが出土しており、ごく最近まで営まれていた水田であることがわかる。第5層はシルト主体で灰黄褐色の非常に粘性が強い層であった。本層から土器片や動物の歯が出土することから遺物包含層として認定した。第5層以下は粘性の強いシルト層が続く。第6層は暗褐色で第7層の土をブロック状に含むシルト層であり、その下に比較的明るい色の第7層が続く。また、第5層以下では湧水がみられた。

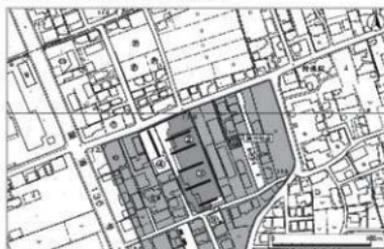
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器・動物遺存体

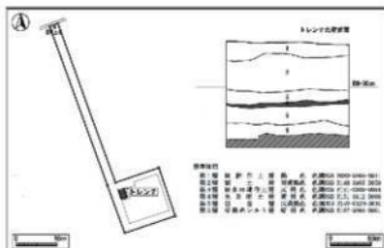
調査の成果 市段階の判断では事業地に遺跡が存在することが確実となった。そのため、事業者には遺跡を保護するための処置を行い、開発を進めるように指導した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/1,200-1/60)

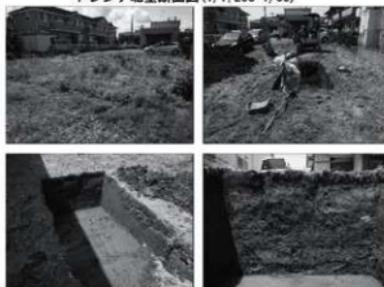


写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

1B14 鶴喰広田遺跡
TURUKUHIROTA 第14地点

所在地 三島市八反畑地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.0㎡ (253.00㎡)
調査の期間 令和4年6月8日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 鶴喰広田遺跡(遺跡番号428)第14地点は、三島駅の南東(N-151.5°-E)3.3kmに位置し、標高約15.3mを測る。

【緯度35度06分3.60秒・経度138度55分41.82秒】

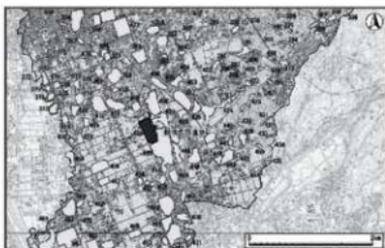
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.62mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.58%となった。

層序の確認はトレンチ北壁で行い、5層に分層した。第1層は暗褐色で締まりの弱い表土層であった。コンクリート片が混入しており既存建物の解体に伴う整地層と判断した。第2層には暗黄褐色のローム土に似通った盛土層が続く。本層には、近現代の陶磁器が混入している。第3層は第5層を掘り込んで構築される溝状遺構やピットの埋土にあたる。本層では土器細片が出土している。第4・5層はともに砂質の基盤層であると判断したが、色調の違いから2層に分層している。第5層を掘り込んで溝状遺構やピットが規則的に並ぶことから、建物跡などが検出できる可能性も考えられる。

遺構と遺物 遺構 溝・ピット

遺物 土器

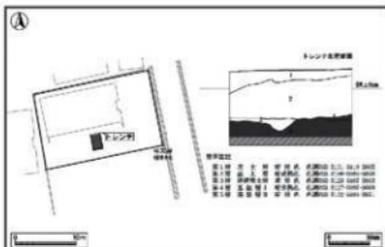
調査の成果 市段階の判断では事業地に遺跡が存在することが確実となった。そのため、事業者には遺跡を保護するための処置を行い、開発を進めるように指導した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/800-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金完結)

II B 15 夏梅木遺跡 NATSUMEGI 第2地点

所在地 三島市谷田(夏梅木)地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 5.6㎡(312.32㎡)
調査の期間 令和4年6月23日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 夏梅木遺跡(遺跡番号402)第2地点は、三島駅の南東(N-123.5°-E)3.2kmに位置し、標高約21.6mを測る。

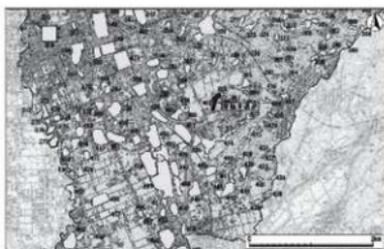
【緯度35度06分39.12秒・経度138度56分23.58秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×3.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下1.54mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.79%となった。

層序の確認はトレンチ北壁で行い、6層に分層した。第1層は表土層であり解体に伴うものと思われるビニール片などが含まれる。第2～4層では盛土層を確認した。第2層はやや粘性があり黄褐色を呈するローム系の盛土である。第3層では暗褐色で粘性のあるシルト主体の層が続く。第4層は明るい色調を示す層で、近現代の陶磁器が出土した。第5層には層厚が薄く近代以降の陶磁器片を含む暗褐色整地層が続き、第6層では砂質で色調の明るい盛土層を確認している。各層で遺構・遺物は確認されていない。本事業地とそれに東接する耕作地では2m程度の高低差があり、本事業地を耕作地から宅地化するにあたり、盛土が施されたものと推測される。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

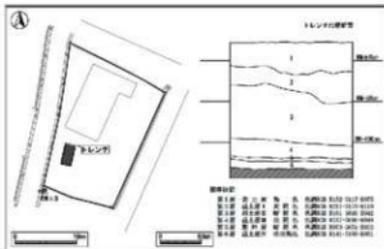
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたと判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/800・1/30)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会光島)

1B16 志保田遺跡
SHIHOA
第3地点

所在地 三島市長伏地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 3.2㎡ (132.91㎡)
調査の期間 令和4年6月28日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 志保田遺跡(遺跡番号469)第3地点は、三島駅の南(N-171.5°-E)4.6kmに位置し、標高約10.2mを測る。

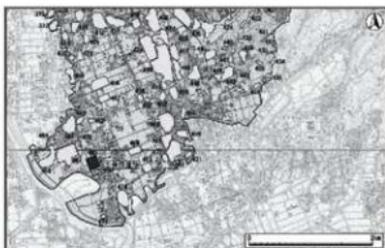
[緯度35度05分06.45秒・経度138度55分5.97秒]

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.0mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下1.30mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は2.4%となった。

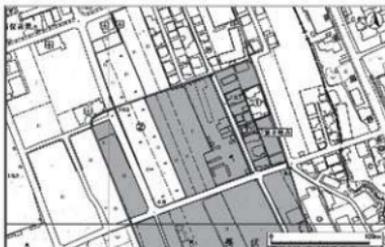
層序の確認はトレンチ北壁で行い、6層に分層した。第1層は非常に硬く締まる表土層である。第2層では褐色でやや粘性のあるローム系の盛土が確認されており、第3層に大型の礫を多く含む盛土層が続いている。第4層は粘性があるシルトが主体の水田耕作土層である。元来水田として利用していた土地に0.8m程度の盛土を施し宅地化していることがわかる。さらに、第5層では褐色シルト層が確認された。第6層では粗粒砂が主体の基盤層が確認されており、本層から湧水があったため掘削を停止した。なお、各層で遺構・遺物は確認されていない。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

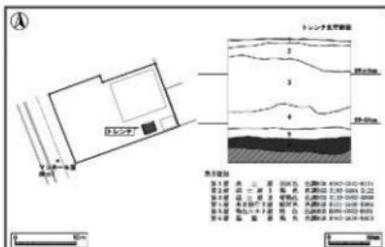
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたと判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/800-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金完結)

ⅡB17 志保田遺跡 SHIODA 第4地点

所在地 三島市長伏地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.0㎡(227.75㎡)
調査の期間 令和4年7月6日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 志保田遺跡(遺跡番号469)第4地点は、三島駅の南(N-171.0°-E)4.7kmに位置し、標高約10.1mを測る。

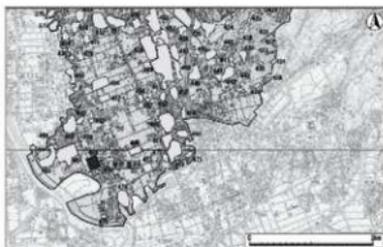
【緯度35度05分06.27秒・経度138度55分06.03秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下1.08mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.75%となった。

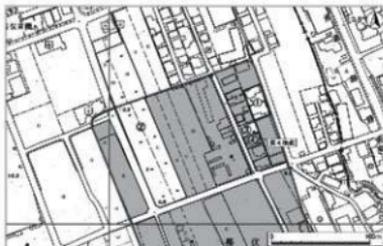
層序の確認はトレンチ東壁で行い、6層に分層した。第1層は黄褐色で締まりの弱い表土層である。第2層は灰褐色でプラスチック片などが混じる盛土層である。大型の礫を多く含んでおり、水田耕作地を宅地化する際の盛土であると考えられる。第3層は灰黄褐色で粘性があり、シルトが主体の水田耕作土層である。斑状に鉄分沈着がみられ、橙褐色を呈している。また、第4層は水田床土層に当たり、第3層よりさらに鉄分沈着が著しい。第5層は粘性がある暗褐色シルト層である。さらに、第6層で粒子の粗い砂を多く含む、砂質の基盤層を確認している。各層で遺構・遺物は確認されていない。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

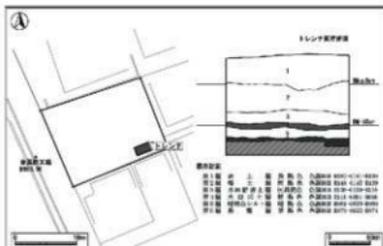
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたと判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ東壁断面図(1/800-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会光賞)

IBB 西前田遺跡 NISHIMAEDA 第2地点

所在地 三島市玉川地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.0㎡ (276.14㎡)
調査の期間 令和4年7月13日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 西前田遺跡(遺跡番号377)第2地点は、三島駅の南(N-179.5°-W)2.43kmに位置し、標高約14.4mを測る。

【緯度35度06分17.84秒・経度138度54分38.59秒】

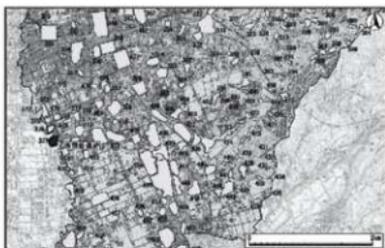
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下1.22mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.44%となった。

層序の確認はトレンチ東壁で行い、4層に分層した。第1層は黄褐色でスコリア粒子を少量含む表土層である。締まりが弱いローム系の土とみられることから耕作地としての土地利用が想定される。第2層は暗灰色でシルトが主体の旧水田耕作土である。やや粘性のある土で、層の下位で鉄分の沈着が観察できる。第3層は締まりが弱く混入物がほとんど見られない暗褐色シルト層である。第4層は第3層に似通うが、細粒砂以上の粒子の粗い砂の比率が多い砂質の層に変化している。第4層で湧水がみられたため、掘削を停止した。また、各層で遺構・遺物は確認されなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

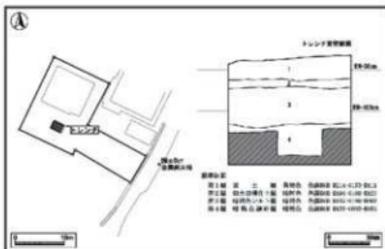
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたと判断した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ東壁断面図 (1/1,000-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金完結)

II B 19

井上遺跡

INOUE
第10地点

所在地 三島市谷田地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 3.6㎡(248.12㎡)
調査の期間 令和4年7月20日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 井上遺跡(遺跡番号403)第10地点は、三島駅の南東(N-132.0°-E)2.84kmに位置し、標高約16.3mを測る。

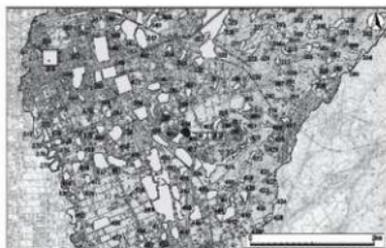
【緯度35度06分34.82秒・経度138度56分01.54秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、作業範囲内に1.2m×3.0mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.80mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.45%となった。

層序の確認はトレンチ西壁で行い、3層に分層した。第1層は暗褐色で締まりの弱い宅地化に伴う盛土層である。北から南に向かって厚みを増して堆積している。本層から土器片が少量出土したが、鉄パイプなどを伴っており攪乱を受けた土器であると判断した。第2層は黒褐色で締まりの弱い盛土層で、明黄褐色のシルトブロックを含む。第3層は締まりが強く砂質の基盤層である。本層は本事業地における自然堆積層であると思われる。本層はトレンチ内の大部分で深く掘削され攪乱を受けているが、北西部分は削平の度合いが弱く基盤層が比較的厚く残されていた。本事業地北側では、さらに基盤層の残存状況が良好で遺物包含層などを確認できる可能性も高い。しかし、今回の調査では各層で遺構・遺物包含層は確認されなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

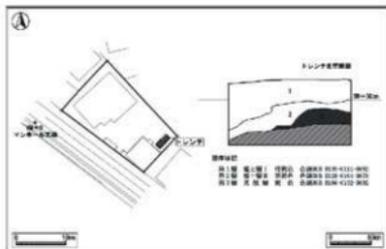
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあると判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/1,000-1/600)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会光賞)

IIB20

西遺跡

NHBI
第14地点

所在地 三島市中島地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 20.0㎡(817.4㎡)
調査の期間 令和4年8月9日～11日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 西遺跡(遺跡番号450)第14地点は、三島駅の南東(N-151.5°-E)3.3kmに位置し、標高約14.1mを測る。

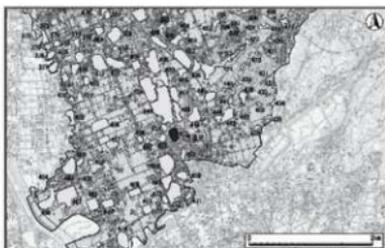
【緯度35度05分42.96秒・経度138度55分55.32秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを5ヶ所配置し、表土下1.20mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は2.44%となった。

層序の確認は2トレンチ東壁で行い、4層に分層した。第1層は碎石とローム系のシルト土が混在する表土層である。水田を宅地に転用する際に施された盛土層である。暗褐色を呈する第2層はシルト主体で粘性がある旧水田耕作土層である。近現代の陶磁器片が少量混入することから当該期まで水田耕作が行われていたものと判断できる。第3層は水田床土層である。本層は、第2層に比してやや締まりが強く鉄分が多く沈着している。第4層は遺物包含層である。暗赤褐色で砂質の締まりが弱い層であり、混入物として炭化物や黄または橙色の粒子を含む。本層からかなりの湧水があったため、遺物の出土を確認して掘削を停止している。このことから、本層及びそれ以下の層で遺構が検出される可能性も考えられる。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 土器

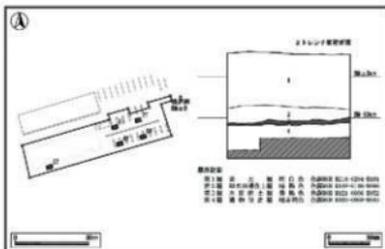
調査の成果 市段階の判断では事業地に遺跡が存在することが確実となった。そのため、事業者には遺跡を保護するための処置を行い、開発を進めるように指導した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ東壁断面図(1/2,000-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金完結)

II B ② 青木原遺跡 AOKI BARA 第17地点

所在地 三島市南二日町地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.0㎡(128.22㎡)
調査の期間 令和4年8月17日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 青木原遺跡(遺跡番号368)第17地点は、三島駅の南東(N-151.5°-E)2.12kmに位置し、標高約18.7mを測る。

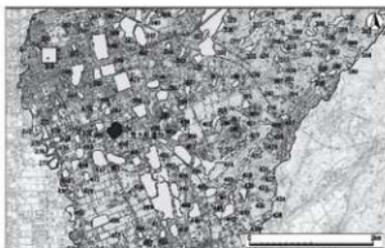
【緯度35度06分35.84秒・経度138度55分18.49秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.50mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は3.12%となった。

層序の確認はトレンチ北壁で行い、3層に分層した。第1層は褐色の盛土層である。宅地化に伴う盛土層であると考えられ、径2~10cm程度の礫を含む。第2層は旧水田耕作土層である。粘性があるシルト主体の層であり、本層から土器およびビニール片等が共伴して出土した。第3層において砂質で締まりの強い基盤層を確認している。本層上面で遺構の精査を実施したが、確認できなかった。周辺では、既往の調査により遺物包含層の存在が確認されているが、本事業地においては近年の耕作や住宅建築に伴い水田耕作土や盛土層に置き換えられている。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 土器

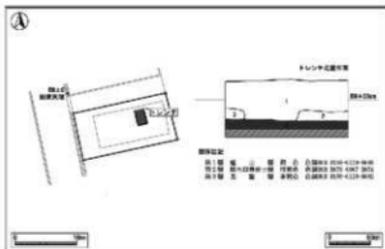
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあると判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配線とトレンチ北壁断面図(1/800-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会光興)

11B22

長伏遺跡

NAGABUSE
第26地点

所在地 三島市長伏地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 30.5㎡(1,519.05㎡)
調査の期間 令和4年8月24日～25日
調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査
遺跡の位置 長伏遺跡(遺跡番号463)第26地点は、

三島駅の南(N-175.5°-E)4.08kmに位置し、標高約11.6mを測る。

【緯度35度05分24.17秒・経度138度54分51.07秒】

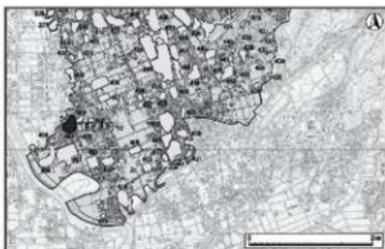
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを6ヶ所、2.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下1.00mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は2.00%となった。

層序の確認は1トレンチ東壁で行い、5層に分層した。第1層は砕石やコンクリート片を含む表土層である。第2層は盛土層で、締まりが強く黄褐色のシルト土が混入していた。プラスチック片を含んでおり、宅地化に伴う盛土層であると判断した。第3・4層は遺物が出土する遺構埋土にあたる。第3層はシルト～細粒砂で構成される暗褐色の層で礫の混入が非常に少ない。第4層として第3層に比して色調が明るくやや砂質の層が観察できる。第5層は砂質で硬く締まる基盤層であり、本層上面で遺構を検出した。本トレンチは水田耕作などの形跡がなく遺構が良好に残存したものと思われる。一方で、2～6トレンチにおいては5トレンチを除いて遺構は確認されていない。事業地南側の5トレンチより東側の部分は遺跡範囲中の空白域であることがわかった。

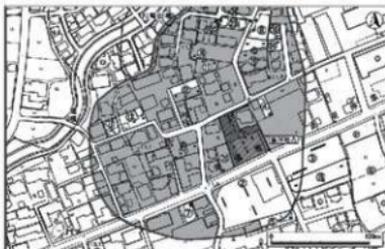
遺構と遺物 遺構 溝

遺物 土器

調査の成果 市段階の判断では事業地に遺跡が存在することが確実となった。ただし、本事業では掘削幅が狭小で遺跡に与える影響は軽微である。事業者には遺跡を保護するための処置を行い、開発を進めるように指導した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

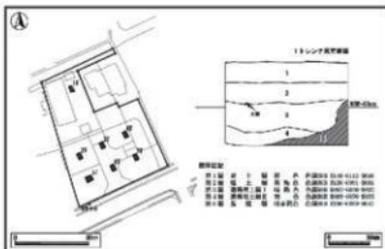
第3図 トレンチ配置と
1トレンチ東壁断面図(1/2,000・1/60)

写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金完結)

II B 23 千枚原A遺跡 SENNAIBARA 第17地点

所在地 三島市千枚原地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.0㎡(194.24㎡)
調査の期間 令和4年8月30日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 千枚原A遺跡(遺跡番号130)第17地点は、三島駅の北東(N-41.0°-E)1.6kmに位置し、標高約66.6mを測る。

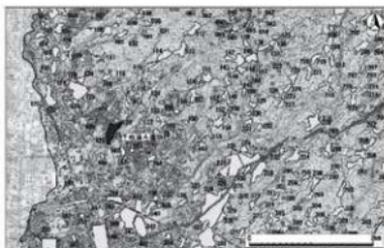
【緯度35度08分16.26秒・経度138度55分18.84秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用し、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下1.14mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は2.05%となった。

層序の確認はトレンチ北西壁で行い、4層に分層した。第1層は盛土層であり宅地化に伴うものである。土中には近現代の陶磁器片などが含まれる。第2～4層では箱根西麓のローム堆積が確認できる。第2層は粘性がなく締まりが強い明黄褐色のニセローム層(NL層)である。第3層では黒褐色で黄・橙色のスコリアを均等に含む第II黒色帯(BB II)を確認している。第4層は上位の層に比べてスコリアを多く含む暗黄褐色の第IIスコリア層(SC II)である。本層を溝状に掘り込む状態を確認したが不定形であり、第3・4層から遺物が全く出土しないことから遺構ではなく自然地形であると判断した。本遺跡の主体となる縄文時代の層位は宅地造成に伴い削平を受けたものと考えられる。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

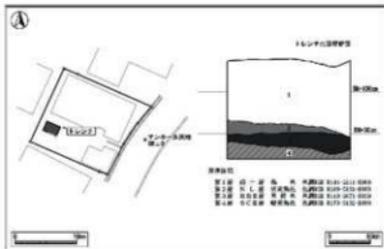
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたと判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北西壁断面図(1/800-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会充当)

11B24 伊豆国分寺跡 IZUKOKUBUNJI 第28地点

所在地 三島市京町地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.0㎡ (152.00㎡)
調査の期間 令和4年9月3日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 伊豆国分寺跡(遺跡番号356)第28地点は、三島駅の南(N-168.0°-W)0.52kmに位置し、標高約31.4mを測る。

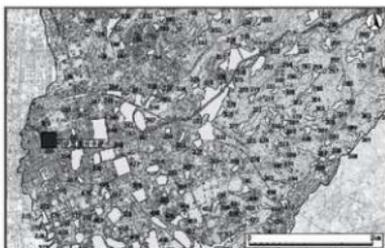
【緯度35度07分19.04秒・経度138度54分34.41秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下1.08mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は2.63%となった。

層序の確認はトレンチ北壁で行い、4層に分層した。第1層は暗褐色で締まりの弱い盛土層である。第2層にも褐色で締まりの弱い盛土層が続いている。これらの盛土層にはビニール片や板ガラス片が含まれており、近年施されたものと考えられる。第3層は締まりが弱く粘性のある褐色シルト層である。本層には混入物が非常に少ない。さらに、第4層では赤褐色で砂質の基盤層を確認している。いずれの層位においても遺構・遺物は確認されなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

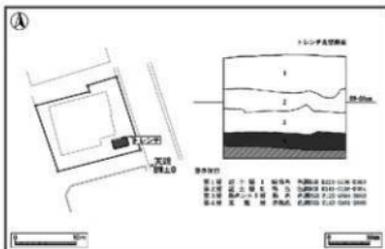
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたと判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/800-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試験・確認調査(補助金完結)

II B 25

蔵地原遺跡

ZOICHIHARA
第13地点

所在地 三島市青木地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.0㎡(175.17㎡)
調査の期間 令和4年9月6日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 蔵地原遺跡(遺跡番号412)第13地点は、三島駅の南(N-164.0°-E)2.56kmに位置し、標高約17.4mを測る。

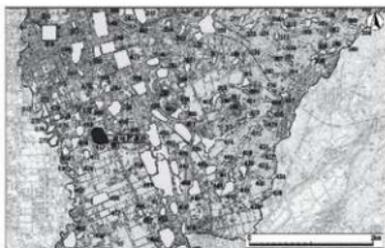
【緯度35度06分17.16秒・経度138度55分07.92秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.86mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は2.28%となった。

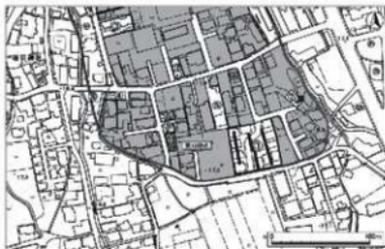
層序の確認はトレンチ北壁で行い、3層に分層した。第1層は碎石の混じる盛土層であり、土中からはプラスチック片や植木鉢片などが見つかっている。第2層は暗褐色シルト層である。粘性があるが締まりが弱く、礫などの混入物が非常に少ない。近現代に改変が加えられていない層であると思われるが、遺物や遺構は全く確認されていない。第3層は砂質で赤褐色の基盤層である。本層上面で精査を行ったが、遺構は検出されなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

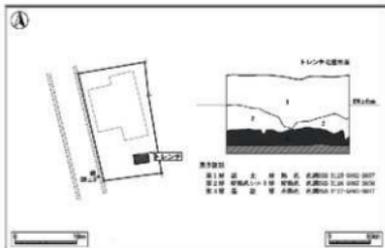
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあると判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/800-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会光賞)

I B 26

松本遺跡

MATSUMOTO
第5地点

所在地 三島市松本地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.0㎡ (175.23㎡)
調査の期間 令和4年9月13日
調査の原因 土地売買に伴う確認調査
遺跡の位置 松本遺跡(遺跡番号462)第5地点は、

三島駅の南(N-171.0°-E)4.02kmに位置し、標高約11.8mを測る。

【緯度35度05分27.62秒・経度138度55分04.38秒】

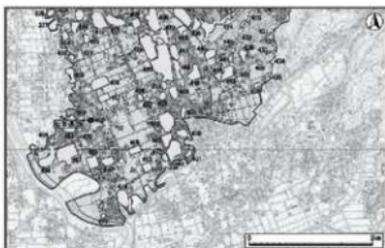
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.66mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は2.28%となった。

層序の確認はトレンチ北壁で行い、3層に分層した。第1層は盛土層であり、層中にはビニール片などを含む。宅地化に伴い施されたものと思われる。また、盛土に伴い一部深く掘削を行ったようで、本層からの攪乱が基盤層に及ぶ状況も確認できた。第2層は粘性のある水田耕作土層であると考えられる。本層からは近代以降の陶磁器片が出土している。続く第3層は砂質で締まりの強い基盤層である。本層上面で、ピットを検出したが、埋土が上位の水田耕作土と同じであることから近代以降に構築された攪乱であると判断した。また、一部で第1層から攪乱を受け、暗褐色の土が広がる箇所も確認できる。なお、各層位で中世以前にさかのぼる遺構・遺物は確認されなかった。

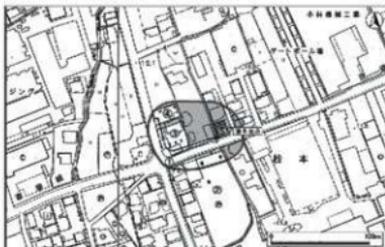
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

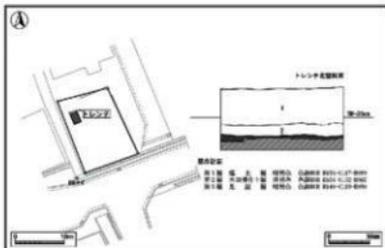
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたると判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/1,000-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試験・確認調査(補助金完結)

II B 27 上才塚遺跡
**KAMISAJUKA
第31地点**

所在地 三島市東町地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 3.2㎡(166.22㎡)
調査の期間 令和4年10月12日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 上才塚遺跡(遺跡番号477)第31地点は、三島駅の南東(N-133.0°-E)1.72kmに位置し、標高約20.4mを測る。

【緯度35度06分58.10秒・経度138度55分29.02秒】

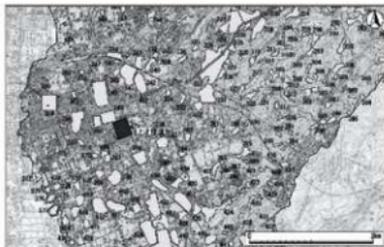
調査の概要 確認調査はトレンチ調査法を利用し、作業範囲に1.6m×2.0mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下1.42mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.92%となった。

層序の確認はトレンチ北壁で行い、6層に分層した。第1層は表土層から掘り込まれる攪乱層であり、表層にはコンクリート片や大型の礫を含む第2層表土層が広がる。第3層は炭化物を主体とした締まりの弱い層であり、第4層以下は盛土層が続く。第4層は黄褐色で粘性のあるローム系の盛土層で、土中にはスコリアが観察できた。第5層は締まりが弱く砂質の盛土層で褐色のシルトブロックが混じるのが特徴的な層である。第6層はシルト主体の粘性のある盛土層で、ビニール片などを含むことから、ごく近年盛土が行われたことがわかる。谷地形になっている部分に盛土を施し宅地化したものと推測される。また、いずれの層位でも遺物や遺構は全く確認されなかった。

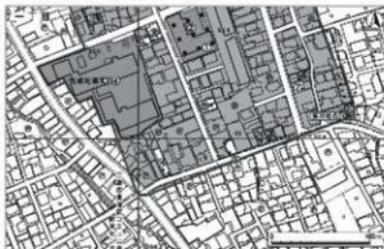
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

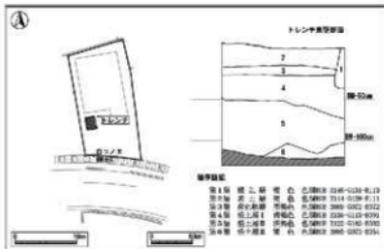
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたと判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ東壁断面図(1/800-1/60)

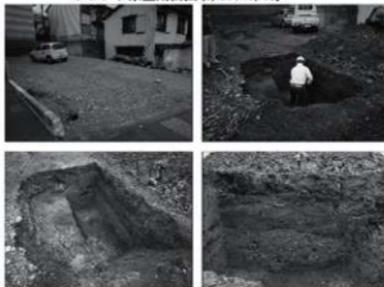


写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会光賞)

IIB28

伊勢塚遺跡

ISEZAKI
第28地点

所在地 三島市梅名地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 5.25㎡(263.07㎡)
調査の期間 令和4年10月14日
調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

遺跡の位置 伊勢塚遺跡(遺跡番号460)第28地点は、三島駅の南東(N-153.5°-E)4.38kmに位置し、標高約12.3mを測る。

【緯度35度05分28.74秒・経度138度55分55.53秒】

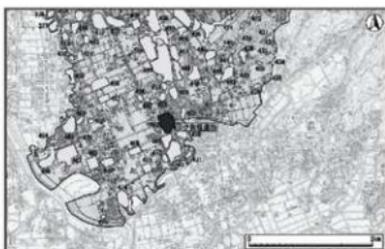
調査の概要 確認調査はトレンチ調査法を用いて行い、事業範囲内に2.1m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下1.10mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.99%となった。

層序の確認はトレンチ北壁で行い、4層に分層した。第1層は褐色で締まりの弱い耕作土層である。周辺を宅地化した際の盛土層が耕作土として利用されたもので、層中にビニール片などを含んでいた。第2層は灰褐色の遺物包含層であり、奈良・平安時代の土器や瓦片が出土した。本層は粘性のあるシルトが主体の層で、炭化物を含む。第3層は締まりの強い褐色シルト層で、第2層と比較すると遺物の出土量が減少するが、木製品が出土している。第4層は砂質で硬く締まる基盤層であった。本層から湧水がみられ、地下水位が高いことから周辺では多くの木製品が分解されずに残存している可能性が高い。

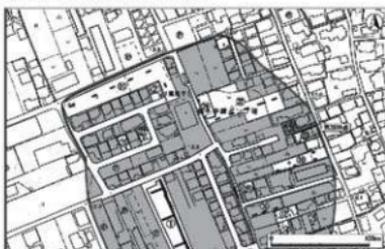
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器・土製品・木製品

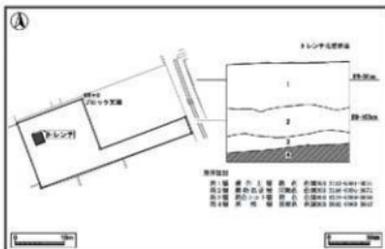
調査の成果 市段階では事業地に遺跡が存在することが確実となった。ただし、本事業における掘削幅はいずれも1m以下で狭小であることから遺跡に与える影響は軽微である。事業者には遺跡を保護するための処置を行い、開発を進めるように指導した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/1,000-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試験・確認調査(補助金完結)

II B 29

蔵地原遺跡

ZOICHIYARA
第14地点

所在地 三島市青木地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 12.0㎡(575.05㎡)
調査の期間 令和4年10月20日
調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査
遺跡の位置 蔵地原遺跡(遺跡番号412)第14地点は、三島駅の南(N-164.0°-E)2.57kmに位置し、標高約17.2mを測る。

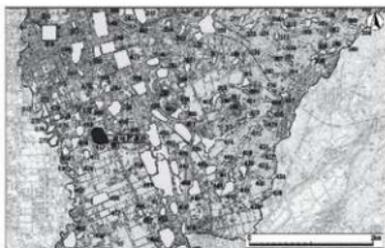
【緯度35度06分17.05秒・経度138度55分08.78秒】

調査の概要 確認調査はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲に1.6m×2.5mのトレンチを3ヶ所配置し、表土下0.50mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は2.08%となった。

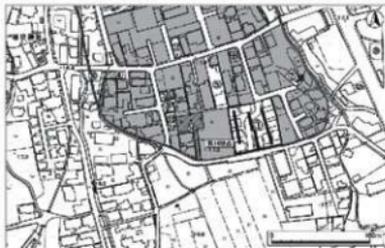
層序の確認は1トレンチ北壁で行い、2層に分層した。第1層は暗褐色の表土層である。畑作が行われており、締まりの弱いシルト～細粒砂の層が事業地全体に広がる。第2層では締まりが強い砂質の基盤層を確認した。上層付近では耕作による攪乱が確認できる。本層上面で精査を行ったが、遺構は検出されず、遺物も出土していない。周辺の調査の状況も踏まえると耕作や宅地造成によって、遺構・遺物が存在する層は削平消滅したものと考えられる。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

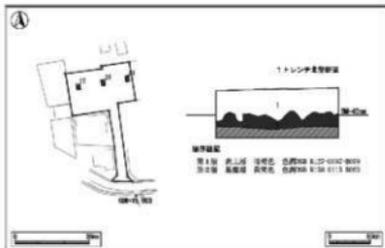
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたと判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と1トレンチ北壁断面図(1/2,000-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会光賞)

11B30 上阿弥陀遺跡 第7地点
KAMAMIDA
第7地点

所在地 三島市多呂地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.8㎡(284.56㎡)
調査の期間 令和4年11月8日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 上阿弥陀遺跡(遺跡番号446)第7地点は、三島駅の南東(N-145.0°-E)3.98kmに位置し、標高は約14.5mを測る。

【緯度35度05分51.07秒・経度138度56分09.54秒】

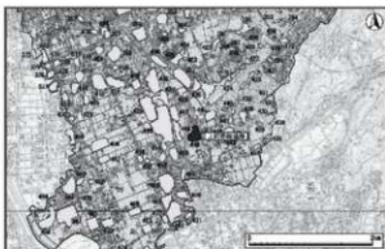
調査の概要 確認調査はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲に1.6m×3.0mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.94mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.68%となった。

層序の確認はトレンチ北壁で行い、4層に分層した。第1層は暗褐色で締まりの弱い表土層であり、既存建物の解体にともない攪乱を受けていた。第2層には褐色の盛土層が続く。本層は締まりが強く、現代の瓦片を薄層状に含んでいる。第3層はシルト主体で粘性のある水田耕作土層である。本層からもビニール片と土器細片が共存して出土しており、近年まで耕作が行われていたものと推測できる。第4層は砂質で硬く締まる基盤層である。本層上面において、土坑を検出しているが、ビニール片を含む第4層の土を埋土としていることからごく最近掘られた攪乱であると判断した。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

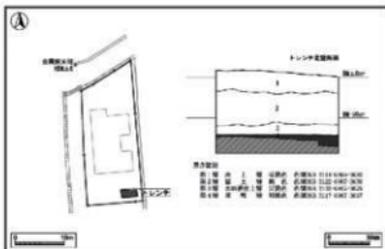
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたと判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/1,000-1/600)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試験・確認調査(補助金完結)

II B 31

長伏遺跡

NAGABUSE
第28地点

所在地 三島市長伏地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 7.2㎡(257.7㎡)
調査の期間 令和4年11月10日
調査の原因 土地調査に伴う確認調査
遺跡の位置 長伏遺跡(遺跡番号463)第28地点は、三島駅の南(N-174.0°-E)4.05kmに位置し、標高約11.9mを測る。

【緯度35度05分26.08秒・経度138度54分53.69秒】

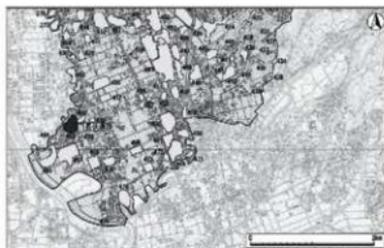
調査の概要 確認調査はトレンチ調査法を利用し、事業範囲に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所、1.6m×2.0mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.72mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は2.79%となった。

層序の確認は2トレンチ北壁で行い、5層に分層した。第1層は褐色で締まりの弱い表土層である。第2層は盛土層であり、やや粘性のある暗褐色の土が堆積する。ビニール片などを含んでおり、直下で旧水田耕作土層を確認していることから宅地化に伴う盛土であると判断した。第3層は粘性があり鉄分を含む旧水田耕作土層である。第3層を除去すると第5層の基盤層に達するが、本トレンチでは本層を掘り込む遺構の埋土として第4層を確認している。第4層は混入物が少なく、締まりの弱い砂質の層で弥生時代の土器が出土している。第5層は既往の調査でも周辺で確認されている砂質で硬く締まる基盤層である。

遺構と遺物 遺構 溝

遺物 土器

調査の成果 市段階の判断では事業地に遺跡が存在することが確実となった。そのため、事業者には遺跡を保護するための処置を行い、開発を進めるように指導した。



第1図 調査跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

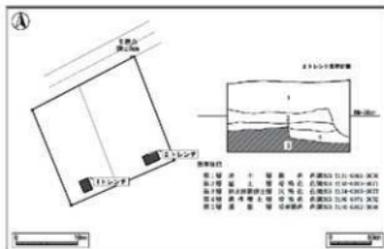
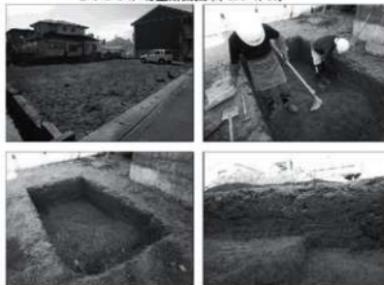
第3図 トレンチ配置と
2トレンチ北壁断面図(1/800-1/60)

写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会光島)

1B32 上才塚遺跡
**KAMISAINUKA
第32地点**

所在地 三島市東町地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 5.4㎡(290.03㎡)
調査の期間 令和4年11月29日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 上才塚遺跡(遺跡番号477)第32地点は、三島駅の南東(N-132.0°-E)1.52kmに位置し、標高約22.4mを測る。

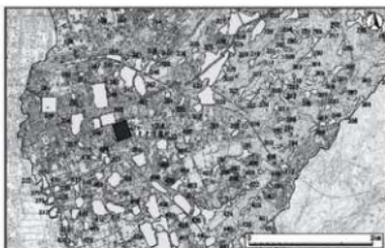
【緯度35度07分02.57秒・経度138度55分22.62秒】

調査の概要 確認調査はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲に1.6m×4.0mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.69mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.86%となった。

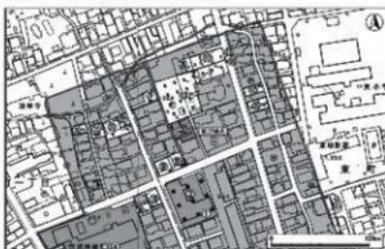
層序の確認はトレンチ西壁で行い、4層に分層した。第1層は褐色で締まりの弱い表土層である。第2層は盛土層であり、人頭大のコンクリート片やプラスチック片、近現代の陶磁器等を含む。第3層は灰褐色で粘性のあるシルトを主体とした旧水田耕作土層である。本層は、本事業地北側の第13地点でも確認されているが、今回の調査で確認した部分に関しては、削平を受けているようで厚さ5~6cm程度しか確認できなかった。さらに、第4層では非常に硬く締まる砂質の基盤層を確認している。本層で遺構の検出を試みたが、上層から掘り込まれた攪乱を確認したのみで、遺構は存在しなかった。また、いずれの層位でも遺物は全く確認できなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

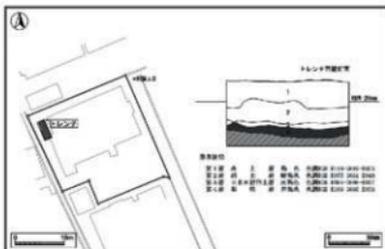
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたと判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ西壁断面図(1/1,000-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試験・確認調査(補助金完結)

II B 33 中島B遺跡
 NAKAJIMA
 第12地点

所在地 三島市中島地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 9.6㎡(719.82㎡)
調査の期間 令和4年12月2日
調査の原因 土地売買に伴う確認調査
遺跡の位置 中島B遺跡(遺跡番号449)第12地点は、三島駅の南東(N-146.5°-E)3.53kmに位置し、標高約14.9mを測る。

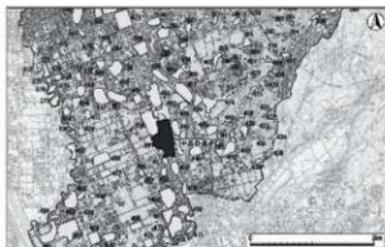
【緯度35度05分59.99秒・経度138度55分54.62秒】

調査の概要 確認調査はトレンチ調査法を利用し、事業範囲に1.6m×3.0mのトレンチを2ヶ所配置し、表土下1.60mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.33%となった。

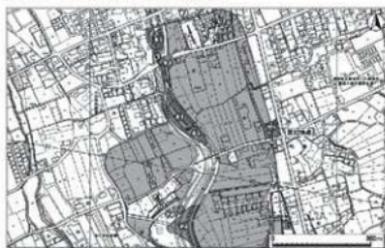
層序の確認は1トレンチ北壁で行い、5層に分層した。第1層は締まりの弱い褐色の表土層である。第2層は礫が主体で硬く締まる盛土層である。土壌改良剤のようなものが混和されているようで、非常に硬く締まる礫層を形成している。第3層は淡灰色の締まりの弱い層で、比較的大型の礫が多く混じる。さらに、第4層では締まりの弱いシルトが堆積している。上層に比して礫の混入が少ない層である。最後に、第5層において締まりの強い基盤層を確認した。本層からは湧水がみられた。元米水田であった土地に盛土を施して宅地に転用している。また、いずれの層位でも遺物や遺構は全く確認されなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

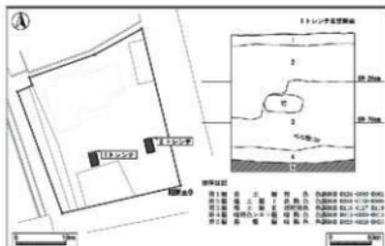
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたりと判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 トレンチ配置図と1トレンチ北壁断面図(1,000/1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会光賞)

11B34 市ヶ原廃寺 ICHIGAHARA
 第10地点

所在地 三島市大社町地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.0㎡ (172.99㎡)
調査の期間 令和4年12月6日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 市ヶ原廃寺(遺跡番号349)第10地点は、三島駅の南東(N-134.0° -E)1.25kmに位置し、標高約24.9mを測る。

【緯度35度07分08.58秒・経度138度55分14.48秒】

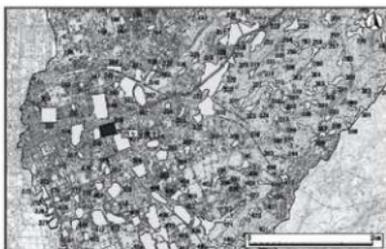
調査の概要 確認調査はトレンチ調査法を用いて行い、事業範囲に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下1.18mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は2.31%となった。

層序の確認はトレンチ西壁で行い、5層に分層した。第1～3層は表土層から盛土層であり、プラスチック片や近現代の陶磁器片などが混じる層である。これらの層を除去すると硬く締まる砂質の基盤層である第5層が確認できる。この基盤層を掘り込んで遺構が構築されており、第5層上面でピットや土坑を確認した。第4層は土坑の埋土にあたり、締まりが弱く径2～20cm程度の礫が混じる。また、本層中からは「開元通宝」をはじめとした銭貨や中世の所産と思われる陶器類が多く出土した。さらに、ピットからは小型の土師器である「かわらけ」の出土もあり、周辺には中世の遺構が展開するものと判断した。

遺構と遺物 遺構 ピット・土坑

遺物 土器・陶磁器・土製品・金属製品

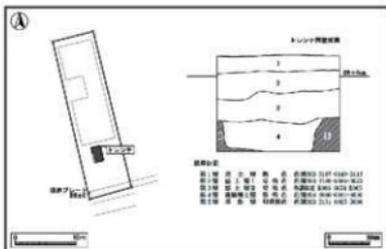
調査の成果 市段階の判断では事業地に遺跡が存在することが確実となった。そのため、事業者には遺跡を保護するための処置を行い、開発を進めるように指導した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ西壁断面図(1/800・1/60)

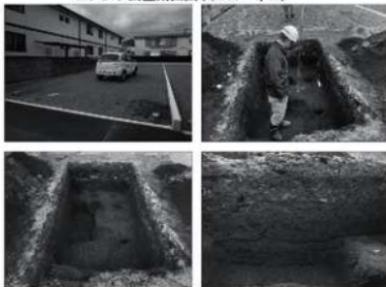


写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試験・確認調査(補助金完結)

II B 35

栗林遺跡

KURIBAYASHI
第7地点

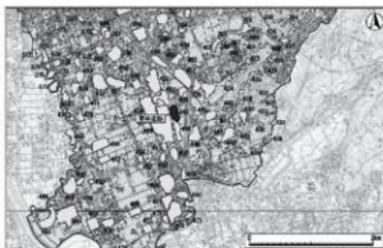
所在地 三島市中島地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.0㎡(314.94㎡)
調査の期間 令和4年12月21日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 栗林遺跡(遺跡番号447)第7地点は、三島駅の南東(N-144.0°-E)3.40kmに位置し、標高約15.5mを測る。

【緯度35度06分7.34秒・経度138度55分56.68秒】

調査の概要 確認調査はトレンチ調査法を利用し、事業範囲に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下1.20mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.27%となった。層序の確認はトレンチ北壁で行い、5層に分層した。第1層は橙褐色でシルトが主体の表土層である。第2層は赤褐色でシルトが主体の盛土層であり、宅地化に伴い施された盛土であると考えられる。第3層では植物根が多く籾などの混入物が少ない層が続く。地元の方への聞き取りで、周辺が水田耕作と畑作の両方に利用されていたとの証言が得られたことから、本事業地においても耕作が行われていたものと判断した。第4層では、シルト主体で粘性の強い水田耕作土層を確認した。本事業地においては、水田が畑作地に転用されたものと理解した。第5層では砂質で硬く締まる基盤層を確認している。いずれの層位でも遺物や遺構は全く確認されなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

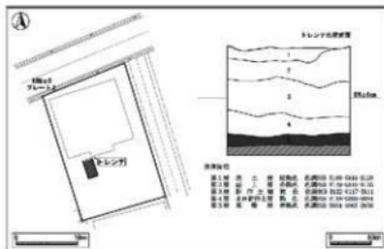
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあると判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/800-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会光島)

I B 36 加茂ノ洞C遺跡 第2地点

所在地 三島市字賀茂之洞地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 24.0㎡(2,459.00㎡)
調査の期間 令和5年1月17日～2月15日
調査の原因 ごみ処理施設最終処分場建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 加茂ノ洞C遺跡(遺跡番号152)第2地点は、三島駅の北東(N-57.5°-E)3.14kmに位置し、標高約152.3mを測る。

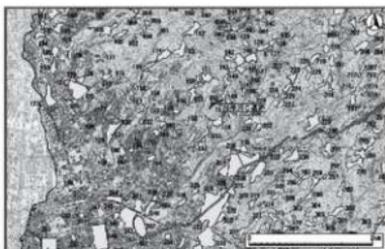
【緯度35度08分30.26秒・経度138度56分22.20秒】

調査の概要 確認調査はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲に1.6m×2.5mのトレンチを6ヶ所配置し、表土下1.72mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は0.97%となった。

本遺跡は箱根山西麓に八つ手状にのびる尾根上に位置している。箱根山西麓では、風化した火山噴出物が土壌化したローム土が堆積している。層序の確認は3トレンチ東壁で行い、5層に分層した。第1層は締まりの弱い腐植土から成る表土層である。第2層以下はローム土層が堆積している。第2層は明褐色で締まりが弱く、第3層は第2層に比して白っぽい色調を呈する。第4層は第2層とほぼ同様の特徴を示し、第5層は他の層に比してスコリアや炭化物の割合が多い。また、トレンチ床面付近で非常に多くの礫がみられた。集石遺構の可能性も考えられたが、今回の調査全体で遺物の発見がなかったため自然要因による堆積と判断した。層位全体が西側に向けて傾斜していることから、過去に斜面の自然崩壊が生じたものと理解した。遺跡地図による過去に古墳時代の遺物が採集されているため、周囲を踏査したが、墳丘とみられる地形は確認されなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

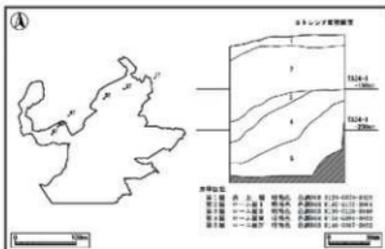
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたと判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置図と3トレンチ東壁断面図(8,000/160)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金完結)

II B 37 伊勢塚遺跡 ISEZUKI 第29地点

所在地 三島市梅名地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.0㎡(163.76㎡)
調査の期間 令和5年1月18日
調査の原因 集合住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 伊勢塚遺跡(遺跡番号460)第29地点は、三島駅の南東(N-155.5' -E)4.38kmに位置し、標高約12.7mを測る。

【緯度35度05分27.27秒・経度138度55分51.43秒】

調査の概要 確認調査はトレンチ調査法を利用し、作業範囲に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下1.44mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は2.44%となった。

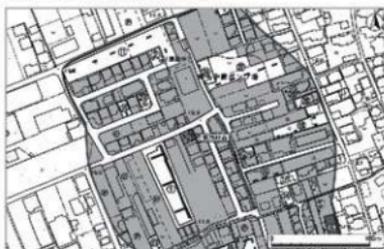
層序の確認はトレンチ西壁で行い、9層に分層した。第1層は黒色で締まりの弱い表土層であり、第2～4層には盛土層が続く。第2層は締まりの強い砂質の盛土層、第3層はローム系の層、第4層は暗褐色で粘性のあるシルト質層である。第5層では黒色の旧水田耕作土層を確認しており、水田として利用していた土地に対して0.8m程度盛土を施し、宅地として利用しているものと判断した。第1～5層ではビニール片やプラスチック片などが混入している。第6層は淡褐色のシルト層でありラミナを形成している。第7層は暗褐色シルト層で、混入物がほとんど見られない。第8層は酸化マンガンと思われる緑色の鉱物が観察できるシルト層である。第9層は黒色を呈する砂層であり、本層から湧水がみられたため掘削を停止した。第6層以下は湛水の痕跡がみられ、湿地帯が広がっていたものと考えられる。いずれの層位においても遺物や遺構は全く確認されなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

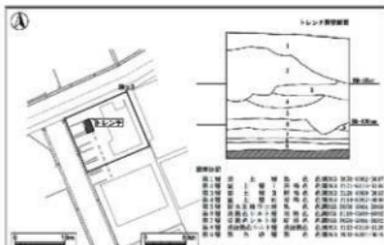
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあると判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ西壁断面図(1/1,000-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会光賞)

IB38 青木B遺跡 AOKI 第14地点

所在地 三島市青木地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.0㎡ (166.22㎡)
調査の期間 令和5年1月20日
調査の原因 戸建賃貸住宅建設事に伴う確認調査

遺跡の位置 青木B遺跡(遺跡番号411)は、三島駅の南東(N-155.5°-E)4.38kmに位置し、標高約16.7mを測る。

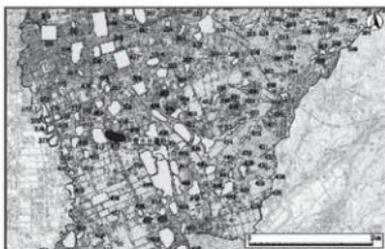
【緯度35度06分19.19秒・経度138度55分20.73秒】

調査の概要 確認調査はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.74mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は2.26%となった。

層序の確認はトレンチ東壁で行い、4層に分層した。第1層は表土層であり、既存家屋の解体にともなう現代瓦などが出土した。また、水田を宅地化する際の盛土層でもある。第2層は締まりが弱く明褐色を呈する旧水田耕作土層であり、第3層には鉄分沈着によって硬化した水田床土層が続く。第4層が本事業地における遺物包含層であり、砂質で締まりが強い層である。遺跡の保護のため包含層の掘削は20cm程度で停止したが、さらに深くまで遺物包含層が続くものと考えられる。各層位で遺構は確認されなかったが、さらに深層において遺構が検出される可能性も考えられる。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 土器

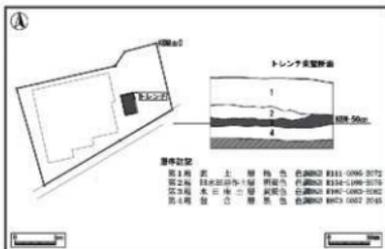
調査の成果 市段階の判断では事業地に遺跡が存在することが確実となった。そのため、事業者には遺跡を保護するための処置を行い、開発を進めるように指導した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ東壁断面図(1/600-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金完結)

II B 39

上才塚遺跡

KAMISAJUKA
第33地点

所在地 三島市東町地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.0㎡(127.29㎡)
調査の期間 令和5年1月27日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 上才塚遺跡(遺跡番号477)第33地点は、三島駅の南東(N-132.5' -E)1.73kmに位置し、標高約21.6mを測る。

【緯度35度06分58.96秒・経度138度55分29.14秒】

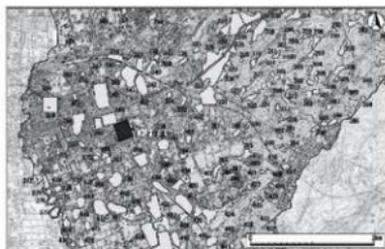
調査の概要 確認調査はトレンチ調査法を利用し、事業範囲に1.6m×2.5mのトレンチを1ヶ所配置し表土下0.97mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は3.14%となった。

層序の確認はトレンチ北壁で行い、3層に分層した。第1層はコンクリート片などを含む表土層であり、土器片なども混じらない現代の層である。表土層をBM-57cmまで掘削したところで第2層遺物包含層を確認しており、層中からは奈良時代から中世にかけての土師器、須恵器、陶器などが出土した。本事業地西側の敷地でも、同時代の遺物が出土しており、周辺のある程度広範囲に遺物包含層が堆積するものと推測できる。さらに、第2層の北側一部を掘削したところで第3層基盤層を確認した。また、第3層を掘りこむ遺構の一部を検出しており、本層を遺構検出面として認識した。調査中は降雨もあり、遺構保護の必要があることから、第3層の一部のみを確認し、掘削を停止した。

遺構と遺物 遺構 土坑

遺物 土器・陶磁器

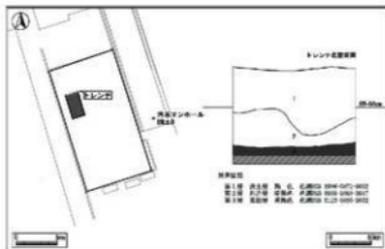
調査の成果 市段階の判断では事業地に遺跡が存在することが確実となった。そのため、事業者には遺跡を保護するための処置を行い、開発を進めるように指導した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/600-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助会光島)

IB40 上才塚遺跡

 KANISAIJINKA
 第34地点

所在地 三島市東本町地先
 調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
 調査の面積 3.2㎡(99.17㎡)
 調査の期間 令和5年2月3日
 調査の原因 土地売買に伴う確認調査
 遺跡の位置 上才塚遺跡(遺跡番号477)第34地点は、三島駅の南東(N-136.5°-E)1.63kmに位置し、標高約21.9mを測る。

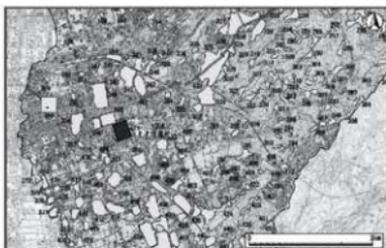
【緯度35度06分58.24秒・経度138度55分22.43秒】

調査の概要 確認調査はトレンチ調査法を用いて行い、事業範囲に1.6m×2.0mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.69mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は3.22%となった。

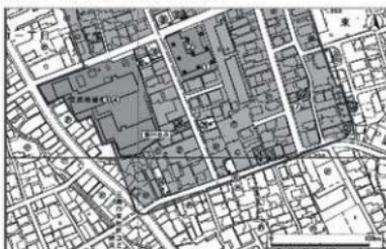
層序の確認はトレンチ東壁で行い、6層に分層した。第1層はビニール片を含む表土層であり、第2層は締まりの弱い盛土層である。第3層が旧水田耕作土層であり、第4層はその床土層にあたる。第3層はシルト質で灰褐色の色調を呈する層が堆積しており、第4層で鉄分を多く含む固く締まる層が続く。第5層は固く締まる砂質の層であり、遺物などは含んでいない。第6層は黄褐色で固く締まる砂質の基盤層である。本層において遺構検出を試みたが、確認されなかった。また、いずれの層位でも遺物や遺構は全く確認されなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

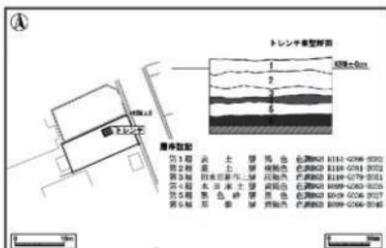
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたと判断した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ東壁断面図(1/1,000-1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試験・確認調査(補助金完済)

II B 41 塔ノ森廃寺
TOWNWORK1
第21地点

所在地 三島市大宮町地先
調査担当者 文化財課 学芸員 近藤史昭
調査の面積 4.8㎡ (272.54㎡)
調査の期間 令和5年2月14日
調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査
遺跡の位置 塔ノ森廃寺(遺跡番号348)第21地点
 は、三島駅の南東(N-115.5°-E)0.97kmに位置し、標高約28.2mを測る。

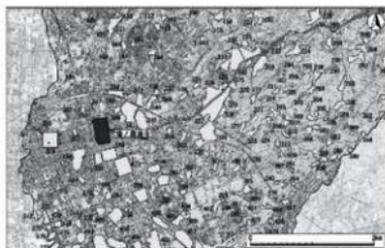
【緯度35度07分22.15秒・経度138度55分12.72秒】

調査の概要 確認調査はトレンチ調査法を利用し、事業範囲に1.6m×3.0mのトレンチを1ヶ所配置し、表土下0.93mまで掘り下げた。事業面積に対する確認調査率は1.76%となった。

層序の確認はトレンチ北壁で行い、3層に分層した。第1層は灰色で締まりの弱い表土層である。第2層には大小の礫が多く混じる盛土層が70cm程度堆積している。層中からはガラス片やコンクリート片が出土した。第3層ではこの地域における基盤層である非常に硬く締まる砂層が確認された。この第3層を掘りこむ土坑を確認したため、内容を確認するために埋土の掘削を行った。その結果、埋土は第2層と同一であった。ごく近年の工事による攪乱であると推測でき、近年の開発により遺物包含層なども削平、消滅していることが予想できる。いずれの層位でも遺物や遺構は全く確認されなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

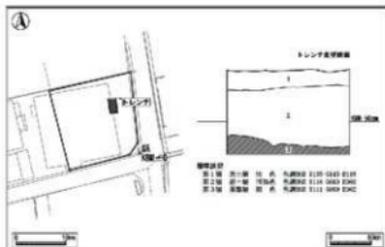
調査の成果 市段階では事業地は遺跡の空白域にあたりと判断した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図 (1/1,000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査



整理作業

市内遺跡整理調査事業

三島市教育委員会

市内遺跡整理調査事業は、遺物整理作業を実施して報告書を刊行し、埋蔵文化財の記録保存を図る事業である。国・県補助金、市一般財源により調査された個人住宅建設や各種の開発に伴う試掘・確認調査、過去に実施した未報告の遺跡調査、市内各所に保存されている考古資料についての調査の成果を整理し、報告書として刊行している。本事業は平成元年度から開始され、令和3年度までに28冊の報告書を刊行している。令和4年度は、補助金を利用して実施した確認調査の結果をまとめた「三島市埋蔵文化財発掘調査報告 補助事業版第8号」を刊行した。この第8号には令和元年度に実施した25遺跡及び令和2年度に実施した35遺跡の内5遺跡を収録した。

第1表「三島市埋蔵文化財発掘調査報告 補助事業版 第8号」所収遺跡とその内容

章	所収遺跡名	時代	主な遺構・遺物	特記事項
第1章 確認調査 (令和元年度)	反畑遺跡 第16地点	縄文～近世	土器 堅穴住居、土器	
	志保田遺跡 第2地点	古墳・古代		
	上才塚遺跡 第21地点	奈良～近世		
	上才塚遺跡 第22地点	奈良～近世		
	手乱遺跡 第9地点	奈良～近世		
	堀込遺跡 第15地点	古墳～中世		
	徳倉D遺跡 第2地点	旧石器・縄文		
	青木B遺跡 第12地点	弥生～奈良・近世		
	宮城遺跡 第5地点	弥生～中世		
	伊勢堰遺跡 第21地点	古墳～近世		
	松本遺跡 第4地点	弥生・古墳	土器、石器 溝、土器	
	栗林遺跡 第4地点	弥生～中世		
	白陰林C遺跡 第2地点	縄文・弥生		
	天神原遺跡 第8地点	縄文・古墳・古代		
	千枚原A遺跡 第10地点	縄文～古墳		
	栗林遺跡 第5地点	弥生～中世		
	安久奥屋敷遺跡 第4地点	弥生・古墳・古代・中世・近世		
	多呂館跡 第1地点	中世		
	長伏遺跡 第17地点	弥生		
	長伏遺跡 第18地点	弥生		
抄子地遺跡 第4地点	弥生・古代	土器		
初音ヶ原B遺跡 第20地点	旧石器・縄文			
井上遺跡 第7地点	古墳・古代			
向山古墳群 第21地点	古墳			
鷲打場遺跡 第1地点	古墳・古代・近世	土器		
手乱遺跡 第10地点	弥生・古墳・中世			
第2章 確認調査 (令和2年度)	藤代遺跡 第6地点	弥生・古墳・中世	土器 溝・柱穴、土師器・須恵器 溝、土師器・須恵器	
	長伏遺跡 第19地点	弥生		
	上才塚遺跡 第24地点	奈良～近世		
	白陰林C遺跡 第3地点	縄文・弥生		

文化財保存活用

Ⅲ A ①

文化財保存活用地域計画作成事業

文化財保存活用地域計画は、文化財保護法に位置付けられた市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画である。地域の歴史や文化にまつわる文脈に沿って多様な文化財を把握し、総合的・一体的に保存・活用することにより、地域の特徴を活かした地域振興に資するとともに、確実な文化財の継承につなげる。文化財の保存・活用に関する中・長期的な基本方針を定めるマスタープランと、短期的に実施する具体的な事業を記載するアクションプランとしての両方の役割を担うものである。この計画により、市民と行政が連携し地域総がかりで文化財を守り、いかに、伝える体制の構築を図り、文化財の存続につなげていくことが期待されている。

本市では令和4～6年度の3ヶ年で計画を作成することを予定している。

文化財保存活用地域計画作成協議会

文化財の所有者、学識経験者、商工・観光関係団体の代表者、行政関係者等からなる「三島市文化財保存活用地域計画作成協議会」を設置して意見を聴取し、計画案に反映した。

- 第1回協議会** 12月23日 ・委員の委嘱、会長・副会長選出、協議会の要綱について
 ・計画作成の背景と経過、作成スケジュール等計画の概要について
 ・文化財の概要について

- 第2回協議会** 3月29日 ・市街地の文化財視察
 ・計画案（三島市の概要、文化財の概要等）についての説明、意見聴取

委員名簿

No.	区分	氏名	職名
1	会長	滝沢 誠	筑波大学教授(考古学)
2	副会長	宮崎 眞行	三島市観光協会専務理事
3	委員	石渡 智英	三島商工会議所まちづくり課長
4	委員	遠藤 悦子	三島商工会議所女性会会長
5	委員	近藤 亘	三輪大社禰宣
6	委員	追田 信行	三島市文化財保護審議委員会副会長
7	委員	鈴木 克彦	みしまのお寺めぐりの会前会長
8	委員	高見沢 実	横浜国立大学教授(都市計画)
9	委員	小坂 美雪	静岡県文化財課長
10	委員	寺田 光一郎	三島市教育委員会文化財課長

文化庁・県との協議

文化庁との協議 9月15日、11月17日、3月20日 文化庁による現地指導 1月13日
 その他、県文化財課との協議を随時実施

文化財の把握

文献調査、現地調査、博物館等の施設からの聞き取りにより、未指定文化財の把握を進めた。

文化財保存活用

山B①

推定平安・鎌倉古道、箱根旧街道管理事業

史跡の保存活用

箱根旧街道は、既に国指定されていた錦田一里塚の統合なども含め、平成16年10月18日に三高市・両南町・箱根町の1市2町合同で新たに国史跡に指定された。市では、箱根旧街道や推定平安鎌倉古道の保存とハイカーの利便を図るため、下りを地元自治会等に委託して保護保存に努めている。また、松並木では幹径350mm以上の松210本に対して、国道を走る自動車の排気ガスや松毛虫等の害虫から守るため、コモ巻きや薬剤注入など樹勢維持の対策を講じるとともに、地元ボランティア組織と協働で2ヶ月に一度、清掃活動を行っている。令和5年3月末時点での松の本数は320本である（苗木を含む）。

推定平安鎌倉古道下り ①

実施区間は、広城基幹林道北箱根山線から鎌倉間所跡までの6.4kmである。実施時期は、令和4年4月14日～令和4年10月31日の間に2回行い、事業費は240,000円である。

箱根旧街道下り ②～⑧

実施区間は、山中新田の②願合寺地区・③腰巻地区・④浅間平地区・⑤上長坂地区と、笹原新田の⑥下長坂地区、市山新田の⑦廻目坂地区・⑧臼転坂地区である。実施時期は、令和4年4月・5月～令和4年10月31日の間に2回行い、事業費は376,944円である。

願合寺地区石畳管理業務委託 ②

箱根旧街道願合寺地区石畳及び側溝に流入した土砂の搬出処理を、その景観維持及び充実を目的に実施した。実施時期は令和4年9月7日～令和5年3月23日の間に2回行い、事業費は80,000円である。

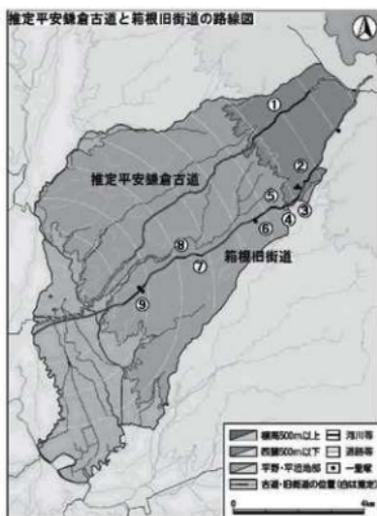
箱根松並木維持管理 ⑨

実施区間は、川原ヶ谷地先の松並木敷（片道延長約900m）である。契約期間は、令和4年4月1日～令和5年3月13日で、業務内容は石畳歩道及び並木敷きの清掃（2回）、側溝清掃（3回）、植栽帯の刈り込み及び薬剤散布、並木敷の下刈り（3回）である。事業費は1,760,000円である。

松並木コモ巻き ⑨

コモ巻きは幹径350mm以上の松のうち210本を対象に令和4年11月7日（立冬）に行い、コモ外しは令和5年3月6日（啓蟄）に実施した。契約期間は令和4年9月9日～令和5年3月17日で、事業費は420,000円である。

推定平安鎌倉古道と箱根旧街道の路線図



松並木薬剤注入 ⑨

薬剤注入は、胸高直径350mm以上750mm未満の松のうち30本を対象に、グリーンガードエイトを247本注入した。厳寒期に実施する必要があるため、契約期間は令和4年11月16日～令和5年3月19日で、事業費は1,100,000円である。

初音松並木枯松伐採 ⑨

初音地区の松並木において、松の伐採・枝切りを1回実施した。枯松となり周辺家屋や通行する車両や歩行者に倒木被害を及ぼす可能性のある松を対象とする。期間は令和4年9月11日～令和4年10月15日で、事業費は154,000円である。

箱根松並木薬剤散布 ⑨

国指定史跡箱根旧街道内の松並木において、マツ毛虫の発生を防止するために薬剤散布を行った。契約期間は令和4年4月1日～令和4年6月30日で、事業費は399,300円である。

箱根旧街道石畳通行看板更新事業**1 通行看板作成設置委託**

場所：箱根エコパーク内 支出額：141,900円

令和元年台風19号によって被害を受けたエコパーク～接待茶屋跡の区間について迂回路を案内するための看板を設置した。

2 箱根旧街道案内看板（上長坂）修繕

場所：箱根旧街道石畳上長坂地区 支出額：104,500円

既存の石畳説明看板に劣化が進行していたため、交換すると同時に説明内容の見直しも行った。



箱根松並木コモ巻き風景



箱根松並木を守る会・錦田中生徒による清掃活動

文化財保存活用



史跡の保存活用

日本遺産魅力発信推進事業

2023

日本遺産魅力発信推進事業

日本遺産とは、点在する有形・無形の文化財をストーリーとして国内外に発信することによって地域の活性化を図ることを目的として、平成27年に始まった制度である。文化財の「保存」と「活用」、「地域活性化」を前面に打ち出している点が、文化財（文化遺産）の「価値付け」を行い「保全」することを主な目的とする世界遺産とは大きく異なっている。

こうした日本遺産の認定を受けるために、平成28年に三島市が中心となって箱根八里街道観光推進協議会を結成し、平成29年度に神奈川県小田原市、箱根町と静岡県両南町、三島市の二市二町で日本遺産認定申請を行った。そして平成30年5月24日に「旅人たちの足跡残る悠久の石畳道－箱根八里で辿る 遙かな江戸の旅路」のタイトルで、静岡県で初となる日本遺産の認定を受けた。

認定以降、三島市商工観光課が日本遺産委員会の事務局を務め、情報発信、人材育成、普及啓発、調査研究、公開活用の五つのテーマに沿った、地域活性化のための事業を展開している。文化財課は構成文化財の保存や活用に関する事業を担当して、日本遺産「箱根八里」の「保存」と「活用」に努めている。



JAPAN HERITAGE

日本遺産

日本遺産ロゴマーク

箱根八里街道観光推進協議会令和4年度事業の概要

1 会議等の開催

(1) 幹事会

令和4年度第1回日本遺産連盟幹事会：令和4年6月30日(木) オンライン開催

日本遺産中部ブロック幹事に就任

議題：令和3年度事業報告及び決算報告について

令和4年度補正予算及び事業計画について

「箱根八里街道観光推進協議会」第1回幹事会：令和4年7月13日(水) 書面協議

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえて書面協議とした。

議題：令和4年度総会議案について

(2) 総会

「箱根八里街道観光推進協議会」令和4年度総会：令和4年7月28日(木) 書面協議

場所：三嶋大社社務所（三島市大宮町）

議題：令和3年度事業報告及び収支報告について

令和4年度事業計画及び収支予算について

2 要望活動

「日本遺産推進フォーラム」

東京都千代田区 自由民主党本部（オンライン参加）：令和5年2月10日(金)

日本遺産関連施策、日本遺産フォローアップ委員会からの報告、事例紹介

3 「箱根八里」の広報等に関する事業

(1) 展示会等での日本遺産「箱根八里」情報発信

① 「日本遺産フェスティバルin 関門」での展示・広報

海峽メッセ下関ほか（山口県下関市）：令和4年10月29日（土）、30日（日）

会場にブースを出展し、街道歩き資料を配布することにより「箱根八里」のPRに努めた。

特に箱根寄せ木細工「からくり箱」を開ける体験は好評で、来場者と出展者の交流を深め、楽しみながら日本遺産の知識を深めるきっかけとなった。

また公開講座では「日本遺産「箱根八里」の魅力と、周辺の見所やグルメを紹介します。」と題した発表を行い、「箱根八里」関連文化財の説明と周辺観光地やグルメの紹介を行った。

2日間の来場者は合計36,446名に達した。

② 日本遺産の日 関連イベントでの展示・広報

有楽町駅前広場：令和5年2月11日（土）～2月13日（月）

③ 日本橋「日本百街道」展～春の街道旅～での展示

東京メトロ三越前駅コンコース：令和5年3月17日（金）～4月17日（月）



公開講座にて「箱根八里」のグルメを紹介

(2) 各所でのパネル展示

日本遺産「箱根八里」のストーリーや構成文化財の魅力を伝え、認知度の一層の向上を図るため、各所にてパネル展示を実施し、併せて街道歩き資料を配布して「箱根八里」のPRに努めた。

① 日本遺産認定5周年記念展示

三島市役所本館玄関：令和4年5月24日（火）～6月2日（木）

② 日本遺産の日記念展示

三島市役所本館玄関：令和5年2月14日（月）～2月21日（火）

4 日本遺産「箱根八里」の活用に関する事業

(1) 日本遺産「箱根八里」構成文化財の追加申請

「箱根八里」をより魅力的な日本遺産へと磨き上げることを目的に、令和3年度に文化庁に対して構成文化財16件の追加申請を行った。その結果、令和4年7月29日付で新たに16件が追加認定された。

小田原市（10件） 小田原城跡（江戸口見附）、北條稲荷、松原神社、明治天皇宮ノ前行在所跡（清水金エ門本陣跡）、明治天皇本町行在所跡（片岡本陣跡）、小田原提灯、小田原蒲鉾、小西薬局、小田原梅干し、小田原用水

三島市（6件） 普門庵の仏像、三島宿の湧水河川、三嶋厩と三嶋醫師の館、三石神社の時の鐘、浅間平地区石畳、上長坂地区石畳

(2) よみがえる江戸の旅～富士山と箱根八里が世界を魅了するサスティナブルな「街道旅」創出事業への協力

「箱根八里」コンテンツの開発とモニターツアーによるコンテンツ検証

① 街道からSDGsを学ぶ～日本遺産「箱根八里」で江戸時代の「街道旅」を体験するプログラムの開発

モニターツアー実施日：令和4年11月27日（日）

モニター招聘者：三島市・両南町の親子、インバウンドガイド研修者

② 富士山を望むシーニックデッキで箱根西麓三島野菜を楽しむ「箱根八里」ハイキングプログラムの開発

モニターツアー実施日：令和4年12月3日（土）

モニター招聘者：昭和女子大学人間文化部歴史文化学科の学生、
日本大学国際関係学部国際総合政策学科の学生

③ 「箱根八里」が誇る名園と名建築を訪ねる体験プログラムの開発

モニターツアー実施日：令和5年1月21日（土）、22日（日）1泊2日

モニター招聘者：都内在住の建築家、都市計画・交通計画・住宅計画等の専門家

文化財保存活用



史跡の保存活用

史跡山中城跡維持管理、災害復旧事業

史跡山中城跡は、三高駅から北西へ約12kmの箱根西麓、標高約580mに位置する戦国時代末期の山城で、小田原に本拠を置き、関東地方を領土とした北条氏によって築城された。国境警備のため、小田原本城の西方を防衛する境目の城であり、西方から来る人を監視する役割も備えた関所的機能も有していた。

山中城の範囲は東西1.7km、南北2.6kmに及び、面積は約20万㎡と推定される。三高市は昭和48年から平成5年までの20年間、発掘調査及びその成果に基づく復元整備を行い、その間の昭和56年、市制40周年を記念して、歴史公園として一般開放を開始した。発掘調査では江戸時代の軍学書に「堀障子」とだけあり、長らくその構造等が不明であった障子堀が初めて検出し、障子堀を間近に見学できる城として、全国より、令和4年度は28,000人余りの見学者が訪れた。

史跡の維持管理

令和4年度、山中城跡では公園内の芝草刈りや清掃等を行う山中城跡維持管理業務委託（事業費7,842,000円）や寄植・玉物・高木の刈込や剪定を行う樹木等管理委託（事業費1,980,000円）等により日常の維持管理を行った。ここ数年、山中城跡では、上記の委託事業も含め一年間の維持管理に約1,500万円程度の費用を要し、平成30年度から、維持管理費用にご協力いただくガバメントクラウドファンディング事業を行っている。令和4年度は、令和3年度分の寄附募集事業の実施が年度末の令和4年2月～3月と遅れたため、年度が変わるが同じ令和4年12月までに、同4年度分の寄附募集を行うと寄附者及び事務処理が混乱すると予想されたため、同4年度中の寄附募集は行わなかった。なお令和5年度の募集期間は、これまでと同じ9月～12月に戻し、実施している。令和3年度の寄附者に対しては、令和4年4月30日に、人気の障子堀に入る寄附者限定イベントを実施した。

また、山中城跡は年に数度、当課以外が主催する歴史ウォーク等のイベント会場としても活用されている。

災害復旧事業

	被災箇所	経過
1	三ノ丸西堀	土工事・張芝完了後、R3再被災
2	西ノ丸南堀	土工事実施中、R3再被災
3	西ノ丸西堀南端	土工事完了後、R3再被災
4	西ノ丸北堀	土工事完了後、R3再被災
5	二ノ丸西堀北端	土工事・張芝完了後、R3再被災
6	二ノ丸西堀南端	土工事・張芝完了
7A	田尻の池上欄	土工事・張芝完了後、R3再被災
7B	田尻の池上欄	土工事・張芝完了
8	田尻の池	液溜完了後、R3再度土砂流入

令和元年台風19号・令和3年長雨による被災箇所



令和元年10月12日、静岡県を横断した台風19号は、山中城跡に大きな被害をもたらした。特に箱根西麓では1日で360mmを超え、堀法面等が崩落するなど8ヶ所が被災した。そこで三高市は、令和2年度から3ヶ年計画で災害復旧事業を実施するが、令和3年7月1日～3日にかけて箱根西麓では400mmを超える雨が降り、3日未明、復旧工事を実施した三ノ丸西堀、二ノ丸西堀北端など7ヶ所において、再び堀法面の崩落等が発生した。

被災の一番の要因は、近年発生するようになった集中豪雨に対応出来る排水施設が整備されておらず、長

期間、堀内に帯水したことであることから、令和4年度は、今後の復旧工事を適切に実施するために、未整備の排水設備及び被災した三ノ丸西堀、西ノ丸南堀、西ノ丸西堀南端、西ノ丸北堀、二ノ丸西堀北端、田尻の池北側の実施設計及び被災箇所の測量を実施した。

また、城郭の専門家で構成する災害復旧委員会を、令和5年3月28日に開催し、令和4年度の事業内容・復旧方針を説明、必要な指導・助言をいただいた。

史跡山中城跡保存活用計画の策定

史跡整備は、山中城跡の場合は公園として一般開放した時点で完了ではない。公開以後、良好な状態で維持管理をし、市民の遺産「三島遺産」として次世代に引き継いでいかなければならない。そのためには、現状の管理状況を確認し、問題点等があれば改善方法を計画し、それを実行、そして改善方法を評価する。このサイクルを5～10年で繰り返すことにより、史跡はより良い状況・環境で次世代に残される。

保存活用計画は、上記の方法を定めた「ルールブック」で、今だ未設置のガイダンス施設の建設計画、生育しすぎた樹木の伐採計画、自然災害を受けた時の復旧方法などを明文化し、山中城跡が絶対に守っていかねばいけない「本質的価値」と、後世に継承するために変えてもよいもの定めるため、令和4年8月18日、同年10月28日に計画策定検討委員会を開催し、その間、同年10月18日には三島市観光協会に山中城跡の活用状況及び三島市への要望、同年11月8日には三島市ふるさとガイドの会に上記内容に加え、山中城跡を訪れる観光客の声等についてヒアリングをし、令和5年2月8日、これまでの意見をとりまとめた計画案を策定検討委員会で諮って委員の了承を受け、同5年3月、史跡山中城跡保存活用計画を刊行した。

史跡山中城跡災害復旧事業検討委員会・史跡山中城跡保存活用計画策定事業検討委員会 委員名簿

委嘱区分	氏名	経歴
学識経験者	齋藤 宏	山中城跡発掘調査団長、元三島市立南中学校校長
学識経験者	諏訪問 順	小田原城天守閣館長、日本城郭協会 学術委員
学識経験者	望月 保宏	静岡県立沼津工業高等学校校長、静岡県古城研究会会長



クラウドファンディング返礼イベント



山中城跡を会場とした歴史イベント



三ノ丸西堀 被災直後



保存活用計画書

文化財保存活用

III C 1

文化財保護事業費補助金

三嶋大社（国指定重要文化財等防災事業費補助金）補助額24,000円

平成28年度に消防法に適合する自動火災報知設備を新設し、その保守点検を実施するための補助。

三嶋囃子（市指定文化財保護事業費補助金）補助額117,000円

保存及び後継者育成のための技術指導等の活動を支援するにあたり、備品費に対し補助。

令和4年度は、昨年までコロナ禍で中止されていた三嶋大祭りや地域の祭りでの演奏も再開となった。



三嶋大祭り



地域の祭り

禅叢寺鐘樓門修繕（市指定文化財保護事業費補助金）補助額490,000円

12月18日から19日にかけての強風で茅葺屋根が破損したための修繕。

棟部分が全壊し、ブルーシートで覆って応急処置をしたが雨漏りによって被害が増大する恐れがあり、緊急修繕を実施した。茅葺屋根の前回葺き替え補修は平成20年。

※屋根の破損部分の茅を下地トタンに固定した後、棟を作りなおして全体を復元

- ・全壊した棟に残った残材の撤去。
- ・茅を棟に半円形に被せて形を整える。
- ・トタンを被せて雨水の浸透を防止する。
- ・さらに茅を被せ、棟の化粧に入る。
- ・細めの竹を棟方向に10～14本被せて茅を押さえる。
- ・棟の頂上に化粧用のための竹を取り付ける。



被災直後



修繕完了

委員会及び協議会

IV A 1

三島市文化財保護審議委員会

昭和36年4月1日に施行された「三島市文化財保護条例」に基づき、三島市文化財保護審議委員会が同年12月に設置された。委員の定数は10名以内、学識経験者を教育委員会が委嘱し、任期は2年間である。教育委員会の諮問により、文化財の保存及び活用についての専門的及び技術的事項を調査審議するため設置されている。

また、例年三島市郷土資料館運営協議会と合同で実施してきた視察は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

活動内容

令和4年7月22日 第1回三島市文化財保護審議委員会
報告事項

- 高梨勝渇の絵画2点の寄贈について
令和4年3月15日に寄贈を受け、生涯学習センター3階に展示されている旨報告。
- 三島市文化財保存活用地域計画の方針について令和6年12月認定を目指す旨報告した。

令和5年2月28日 第2回三島市文化財保護審議委員会
審議事項

- 河合家所蔵 三嶋曆及び同版本並びに関係文書の員数の変更等について
委員からの提案を受け、所在不明な資料について再度確認し、不明となっているものを除外した上で指定の範囲とする、という方向で次回審議会までに事務局で調査を行ったうえで報告することとした。

第32期委員氏名一覧

令和3年12月1日～
令和5年11月30日

委員長

鈴木勝彦（歴史）

副委員長

追田信行（歴史）

委員

太田 新之介（建築）

佐藤 孝子（美術・工芸
民俗）

魚尾 孝久（国文学）

河内 えり子（絵画）

廣瀬 進（分子生物学
遺伝学）

増島 淳（地質・自然）

袴田 稔（考古）

近藤 亘（歴史）



第1回審議会



高梨勝渇の絵画を確認

委員会及び協議会

IV B ①

全国史跡整備市町村協議会

1 設立 昭和41年1月7日

2 組織・目的

主として史跡、名勝、天然記念物及び重要文化的景観を所有する市町村をもって組織され、加盟市町村が協調して、史跡等の整備に関する調査研究及びその具体的方策の推進を図り、もって文化財の保存と活用に資することを目的とする協議会である。

活動は、史跡保全議員連盟や文化庁との密接な連携のもと行われ、全国史跡整備市町村協議会関係予算（「史跡等公有化助成」、「史跡等整備活用事業」、「埋蔵文化財発掘調査等」の3本柱）の確保に向けた陳情活動等を積極的にを行っている。

3 経過

全国史跡整備市町村協議会は、昭和41年6月3日に設立、令和5年3月31日現在623市町村（433市、173町、17村）が加盟している。三島市の加盟は昭和46年であり当初から理事を務めていたが、令和2年11月5日から三島市長が会長に就任した。

4 令和4年度の活動

- (1) 第57全国大会・総会 10/5～7（平泉大会）
 - 総会・情報交換会（5日）
 - エクスカッション（6～7日）
- (2) 臨時大会 11/15（ホテル・ニューオータニ東京）
 - 臨時大会
 - 陳情活動【都道府県別陳情活動】
 - 陳情報告会、記念講演等
- (3) 役員会 第1回：7/1・第2回：10/5
- (4) 担当部課長会議 8/31（都市センターホテル）
- (5) 予算対策懇談会 7/1（衆議院議員会館会議室）
- (6) 都道府県別陳情活動（都道府県）9月から随時
- (7) 補助事業
 - ・地区協議会、都道府県史協への補助
 - ※地区協への補助金 300千円×10協議会=3,000千円
 - ※県史協への補助金 50千円×23協議会=1,150千円
 - ・奈良文化財研究所研修参加者への補助
 - ※交通費等を補助、30名 予算額 1,300千円
- (8) 広報活動（会報発行、リーフレット作成等）
 - ※全史協会報2023⇒1,100部作製



臨時大会

【歴代会長】

	会長	任期		会長	任期
1	静岡市長	S 41～S 44	8	奈良市長	H10～H16
2	福岡市長	S 44～S 46	9	小田原市長	H16～H20
3	萩市長	S 46～S 50	10	多賀城市長	H20～H24
4	和歌山市長	S 50～S 58	11	太宰府市長	H24～H27
5	長野市長	S 58～S 60	12	国分寺市長	H27～R 2
6	姫路市長	S 60～H 6	13	三島市長	R 2～
7	宇都宮市長	H 6～H10			

委員会及び協議会

IV B 2

全国史跡整備市町村協議会 東海地区協議会

1 経過

全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会は、平成10年2月4日設立、令和4年3月31日現在53市町(47市、6町)が加盟している。三島市は大垣市、明和町とともに発起人となり、設立準備の段階から加わり、現在、副会長を務めている。

2 令和4年度の活動

- (1) 役員市町村担当課長会議 令和4年8月5日 オンライン開催
- (2) 東海地区協議会役員会 令和4年8月25日 静岡市で開催
- (3) 東海地区協議会総会・研修会・視察研修 令和4年8月25日・26日 静岡市で開催
- (4) 全国史跡整備市町村協議会臨時大会・陳情報告会 令和4年11月15日 ホテル・ニューオータニで開催

文化財管理活動

V A 1

文化財防火デー

昭和24年1月26日、法隆寺金堂壁画が火災により焼損したことから、毎年1月26日は「文化財防火デー」と定められている。貴重な文化財を火災や震災、その他の災害から守るため、この日を中心として全国各地で文化財防火運動が展開され、国民の文化財愛護意識の高揚が図られている。

当市でも、文化財を所有管理する団体が、消防署の協力を得て、初期消火や放水訓練を行うと共に消防設備の点検を実施した。

- ・実施施設：楽寿園
実施日：令和5年1月26日(木)
- ・実施施設：郷土資料館
実施日：令和5年3月16日(木)
- ・実施施設：三嶋大社
実施日：令和5年1月26日(木)
- ・実施施設：佐野美術館 企画展の開催とずらして実施
実施日：令和5年3月20日(月)



楽寿園での消火訓練

付編1. 国指定文化財一覧表

令和5年3月31日現在

番号	種別	名称	員数	所有者・管理者	所在地	指定年月日	整理
1	国定(工芸)	梅舟絵手紙	1具	三輪大社	大宮町	昭和27年11月22日	1
2	国定(工芸)	薙刀 眞備前国貞朝臣入長光造	1口	佐野美術館	中田町	昭和32年02月19日	2
3	重文(工芸)	太刀 藤宗忠	1口	三輪大社	大宮町	明治45年02月08日	3
4	重文(工芸)	脇指 藤表三輪頼国任秋義 伊豆三輪大明神 藤二孝評佐藤松千代直成	1口	三輪大社	大宮町	大正09年04月15日	4
5	重文(工芸)	短刀 藤表三輪大明神他人不存之 藤一貞直三年藤原友行 奉1	1口	三輪大社	大宮町	明治44年04月17日	5
6	重文(工芸)	太刀 藤長元	1口	佐野美術館	中田町	昭和27年03月29日	7
7	重文(工芸)	短刀 藤国光	1口	佐野美術館	中田町	昭和32年02月19日	9
8	重文(工芸)	刀 藤原正清	1口	佐野美術館	中田町	昭和36年02月17日	10
9	重文(工芸)	刀 朱藤義弘(名物松舟鑑) 本阿(花押)	1口	佐野美術館	中田町	昭和29年03月20日	11
10	重文(工芸)	刀 金象峯藤原国重光(名物大兼光) 本阿弥(花押)	1口	佐野美術館	中田町	昭和34年06月27日	12
11	重文(工芸)	秋草文原漆太刀拵 中身鉄巻後国行平作	1口	佐野美術館	中田町	昭和28年11月14日	13
12	重文(絵画)	絹本黄色日蓮上人像	1幅	妙法華寺	玉沢	大正08年08月08日	14
13	重文(絵画)	絹本着色十界勤王天皇茶器圖(絵巻茶器)	1幅	妙法華寺	玉沢	大正09年04月15日	15
14	重文(彫刻)	木造大日如来坐像	1躯	佐野美術館	中田町	昭和32年08月09日	16
15	重文(書跡)	法法華経(開結実) 日蓮自注	10巻	妙法華寺	玉沢	昭和27年07月19日	17
16	重文(書跡)	御時抄 日蓮筆	5巻	妙法華寺	玉沢	昭和27年07月19日	18
17	史跡	山中城跡 (98,183.00㎡) (1967391㎡ 追加指定)	1遺跡	三島市	山中新田	昭和09年01月22日 昭和63年03月20日	20
18	史跡	伊豆国分寺塔跡	1遺跡	伊豆国分寺	桑野	昭和31年05月15日	21
19	天然記念物	三島神社のキンケクセイ	1本	三輪大社	大宮町	昭和09年05月01日	22
20	天然記念物	桑寿園(小浜池・小浜池・岩石の組成、鏡気孔及び火山活動により残された地質風物)	-	三島市桑寿園	一番町	昭和29年03月20日	23
21	名勝	桑寿園(小浜池・岩石・湧泉の景観) 準5	-	三島市桑寿園	一番町	昭和29年03月20日	23
22	重文(書跡)	紙本着書般若心経(源頼家筆) 準2	1巻	三輪大社	大宮町	平成06年06月28日	24
23	重文(古文書)	三輪大社矢田屋家文書 準2	992通	三輪大社・矢田屋家	大宮町	平成06年06月28日	25
24	重文(建造物)	三輪大社本殿、幣殿及び拝殿 準3	1棟	三輪大社	大宮町	平成12年05月25日	26
25	史跡	箱根田街道(箱田一里塚) 準4 (箱根田街道 追加指定)	1遺跡	三島市	箱根町・三島市・函南町	大正11年03月08日 平成16年10月18日	27

※ 国指定重要工芸 管理番号6及び8は、平成25年、所有者が市内在住団体から市外在住団体と変更になったため削除。

※ 1 国指定重要工芸 管理番号5は、昭和23年4月28日廃止、現在も所在不明。登録廃止。

※ 2 国指定重要書跡 管理番号24及び25は、平成6年6月28日付で国指定文化財 管理番号4と国指定文化財 管理番号11から指定区分を変更した。

※ 3 国指定重要建造物 管理番号26は、平成12年5月25日付で市指定文化財 管理番号5から分離して指定区分を変更した。

※ 4 管理番号19の史跡「錦田一里塚」(大正11年03月08日指定)は、平成16年10月18日付けで「箱根田街道」に統合された。

※ 5 指定当時19の天然・名勝を史跡指定数1件と記載していたところ、文化庁からの指示により平成28年度より2件に分割した。

※ 6 国指定重要工芸の管理番号28「太刀 鉄行秀」(佐野美術館寄託、県外所有者)は、平成28年度に一覧に加えたが、市外所有者で三島市内に寄託している場合はカウントしないという県の指導により、平成29年度に削除した。

付編2. 県指定文化財一覧表

令和5年3月31日現在

番号	種別	名称	員数	所有者・管理者	所在地	指定年月日	管理
26	工芸	刀 御成司前大掾大業直成風(花押) 天保二年秋イッ(刷印)	1口	三嶋大社	大宮町	昭和41年03月22日	1
27	絵画	紙本墨色白面自画像	1幅	池澤寺	沢地	昭和45年06月02日	2
28	絵画	巻物画・巻物の開始画 巻5	210幅	三島市	一番町	昭和55年11月28日	3
29	書籍	蟹分巻 1巻	1冊	日本大学国語学術部	文教町	昭和52年03月18日	5
30	典籍	日本書紀景ひに具書	6巻6軸	三嶋大社	大宮町	昭和55年11月28日	6
31	天然記念物	御嶽神社の蔵子モッコク	2本	御嶽神社	青木	昭和46年03月19日	8
32	無形民俗	三嶋大社のお田打	-	三嶋大社のお田打奉仕者	大宮町	昭和47年03月24日	9
33	無形民俗	三島囃子 巻6	-	三島囃子保存会	御塚ヶ谷	平成03年03月19日	10
34	史跡	向山古墳群(1~15号墳) (16号墳追加指定)	1遺跡	三島市	谷田・北沢	平成11年03月15日 平成28年03月18日	12
35	工芸	刀 鉄葉巻	1口	佐野美術館	中田町	昭和41年02月07日	13
36	彫刻	木造阿弥如来立像	1軀	-	-	平成25年11月19日	14
37	工芸	三十六歌仙御製縮緬	12冊	三嶋大社	大宮町	平成27年03月13日	15
38	工芸	刀 銘表地巻下土大付加型御国政治決期九百年中 之物語 義子保三 二君子手奉義治萬五敷 甲夜有不承不覺之徳	1口	佐野美術館	中田町	昭和33年04月15日	16

* 書籍「紙本墨書般若心経(源朝家筆)」(昭和34年4月14日指定)と古文書「三嶋大御関係図」(平成5年3月26日指定)は、平成6年6月28日付
けで因指定重要文化財に指定された。なお、「三嶋大社関係図」は、「三嶋大社矢田部家文書」592の中に含まれている。

*5 県指定文化財管理番号3は、市指定文化財管理番号13から指定区分の変更を受けた。

*6 県指定文化財管理番号104は、市指定文化財管理番号9から指定区分の変更を受けた。

*7 県指定文化財管理番号7「御成司前大掾大業直成風(花押)」(昭和46年3月19日指定)は、平成31年3月11日付けで指定解除(剥木)となったため、県
指定文化財の管理番号から削除した。

付編3. 市指定文化財一覧表

令和5年3月31日現在

番号	種別	名称	員数	所有者・管理者	所在地	指定年月日	管理
39	考古資料	市ヶ原塚中塚心礎	1基	福馬寺	大社町	昭和41年02月07日	1
40	典籍	河合家所蔵 三嶋屋及び岡本屋文書77冊(関係文書) (天明9年版(蔵本)巻2点 追加指定)	-	河合家・岡守蔵 (三島市郷土資料館)	大宮町・一番 町	昭和41年02月07日 平成18年08月11日	2
41	工芸	龍澤寺御費内入江尺八鏡組立	-	龍澤寺	沢地	昭和41年02月07日	3
42	絵画	小沼遺稿集 三島松法寺遺稿	6巻1双	三島信用金庫	芝本町	昭和41年02月07日	4
43	建造物	三嶋大社 舞殿、神門及びそれに関する彫刻巻3	2棟	三嶋大社	大宮町	昭和41年02月07日	5
44	建造物	玉澤妙法寺寺壇	1棟	妙法寺	玉沢	昭和41年02月07日	6
45	工芸	龍口どうろう	1基	龍口家	南本町	昭和41年02月07日	7
46	天然記念物	愛染院跡の湧き泉	-	三島市	一番町	昭和41年02月07日	8
47	典籍	秋山家所蔵 秋山富南古文書 原本豆州志稿他7	20冊、 1枚	秋山家、三島市郷土資料館	安久・一番町	昭和43年10月01日	10
48	典籍	藤口家所蔵 三島頼本陣関係史料	6巻	三島市郷土資料館	一番町	昭和45年02月14日	11
49	史跡	手炊原遺跡	1遺跡	三島市	手炊原	昭和46年05月04日	12
50	建造物	東野園内巻物	1巻	三島市	一番町	昭和49年11月20日	14
51	建造物	玉澤妙法寺中鐘楼	1棟	妙法寺	玉沢	昭和54年12月01日	15
52	彫刻	東原忠二画「月島の花」巻8	1点	三島市郷土資料館	一番町 他	昭和55年10月08日	16
53	彫刻	金剛力士像(彫像、炸彫像)	1対	妙法寺	玉沢	昭和57年02月23日	18
54	工芸	三島居人形 ひラツル他11点 追加指定)	36点	個人・三島市郷土資料館	一番町	昭和58年10月07日 平成18年01月11日	19
55	天然記念物	神明宮神社 社叢	境内	神明宮神社	御園	昭和60年11月11日	20
56	天然記念物	甲のキタゲ 巻7	1本	三島市	甲	昭和60年11月11日	22
57	天然記念物	龍成寺 クス	2本	龍成寺	川原ヶ谷	昭和60年11月11日	23
58	天然記念物	耳石神社 イタシイ	1本	耳石神社	寺原町	昭和60年11月11日	24
59	彫刻	光安寺 鼻取り地蔵	1軀	光安寺	日の出町	昭和62年03月19日	25
60	建造物	眞明寺裏門(仏壇日本陣裏門)	1棟	眞明寺	芝本町	昭和63年01月21日	26
61	考古資料	光安寺板碑	1基	光安寺	日の出町	平成02年03月06日	37
62	絵画	舞鶴殿裏巻縮緬	6巻10冊	三島市	一番町	平成03年03月04日	28
63	考古資料	向山古墳出土遺物(鉄製品)	41点	三島市	大宮町	平成03年03月04日	29
64	天然記念物	三嶋大社 社叢	境内	三嶋大社	大宮町	平成03年03月04日	30
65	考古資料	吊土器	1点	三島市	大宮町	平成04年03月03日	31
66	天然記念物	矢立の杉	1本	彫形・御嶽神社	山中新田	平成04年03月03日	32
67	絵画	下田舜堂画「御境けの富士」	1点	三島市	北田町	平成05年03月04日	33
68	絵画	下田舜堂画「小浜漁」	1点	三島市	北田町	平成05年03月04日	34

番号	種別	名称	員数	所有者・管理者	所在地	指定年月日	管理
69	絵画	根井精誠画「月と字額」	1点	三島市	大宮町	平成07年03月01日	35
70	絵画	杉本英一画「越前教室」	1点	三島市	大宮町	平成07年03月01日	36
71	歴史資料	幕絵「三島藩」	3点	三島市郷土資料館、東小学校	一番町・東町	平成09年03月05日	37
72	歴史資料	「豆州伊豆佐野村」絵巻	1点	勝俣家	佐野	平成12年03月01日	38
73	典籍	貴古書	11冊 書簡	貴古家、三島市郷土資料館	柳原草市・一 番町	平成14年03月01日	39
74	考古資料	稲飯田遺跡出土土器陶器遺物	70点	三島市	大宮町	平成15年05月08日	40
75	歴史資料	花鳥家資料	136点	三島市郷土資料館	一番町	平成15年05月08日	41
76	建造物	経王山 妙法善寺伽藍 大書院・本堂・形師堂・奥書院・中門・忠霊殿	6棟	妙法善寺	玉沢	平成15年05月08日	42
77	絵画	芥沢普書画「農夫」	1点	三島市	大宮町	平成19年01月10日	43
78	典籍	落合家文書「天正十八年「豆州伊豆郡中精郷御興行本帳」外地方文書」	436点	三島市郷土資料館	一番町	平成21年10月15日	44
79	建造物	神楽寺鐘楼門	1棟	神楽寺	玉川	平成22年03月10日	45
80	絵画	大沼貞夫画「巨輪ボロボロドラム42型」	1点	三島市	大宮町	平成22年03月10日	46
81	絵画	大沼貞夫画「個性と仏性（ボロボロドラム考）A・B」	2点	三島市	一番町	平成22年03月10日	47
82	典籍	接待基層関係文書	10点	三島市郷土資料館	一番町	平成23年03月09日	48
83	歴史資料	接待基層関係陶器品大茶釜等3点	4点	三島市郷土資料館	一番町	平成23年03月09日	49
84	古文書	天正十八年 豊臣秀吉書状	1点	三島市郷土資料館	一番町	平成23年03月09日	50
85	天然記念物	鏡池横臥岩苔樹型	1箇所	三島市	一番町	平成26年10月09日	51
86	天然記念物	白滝公園御岩層	1箇所	個人	一番町	令和元年10月22日	52

- ※3 市指定文化財 管理番号5のうち「三嶋大社本殿、幣殿、拜殿」は、平成12年5月25日付で6所指定重要文化財に指定された。
- ※4 市指定文化財 管理番号17有形民俗物「青木御旅神社の鳥朝堂取本帳」(昭和55年10月8日指定)は、平成17年4月19日付で虫喰のため指定解除された。
- ※5 市指定文化財 管理番号23天然記念物「石内神社のハリギリ」(昭和60年11月11日指定)は、平成10年7月10日付で枯死のため指定解除された。
- ※7 市指定文化財 管理番号22天然記念物「鈴木家のカシワ」は、平成17年4月19日付で「中のカシワ」に名称変更された。
- ※8 市指定文化財 管理番号16「月の月」は、令和2年10月9日付で「月の夕」に名称変更された。

付編4. 重要美術品一覧表

令和5年3月31日現在

番号	種別	名称	員数	所有者・管理者	所在地	指定年月日	管理
1	重要美術品	藤原 長朝撰国史大原光 康安二年十月日	1口	佐野美術館	中田町	昭和12年12月24日	1

- ※ 重要美術品とは、昭和8年4月1日に公布・施行された「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」に基づき認定されたものである。しかし昭和25年5月30日「文化財保護法」が公布され、旧法律は廃止となったが、「文化財保護法」附則において、「認定されている物件については、旧法は当分の間、なおその効力を有する」とされ、現在は、認定の取り消しとなるか、重要文化財の指定(格上げ指定)になるか、再調査の結果を待つ状態にある。

付編5. 登録有形文化財(建造物)一覧表

令和5年3月31日現在

番号	登録年月日	名称	構造及び形式	所在地	建築年代等
1	平成09年11月05日	隠泉庵	木造平屋建、瓦葺、建築面積324㎡	中田町1-43	昭和6年
2	平成09年12月12日	隠泉高虎門	木造四脚門櫓付、瓦葺	中田町1-43	昭和6年
3	平成12年10月18日	懐古堂ムラカミ屋	木造2階建、鉄葺、建築面積136㎡	大社町18-5	大正15年
4	平成18年10月18日	三嶋神社の館(旧岡合住宅主屋)	木造平屋建、瓦葺、建築面積218㎡	大宮町2-5-16	江戸末期
5	平成18年10月18日	柳御殿	木造2階建、鉄葺、建築面積150㎡	一番町15-6	明治中期
6	平成18年10月18日	丸平商店店舗	木造2階建、瓦葺、建築面積96㎡	中央町4-16	明治初期
7	平成18年10月18日	丸平商店土蔵	土蔵造及び石造2階建、瓦葺、建築面積60㎡	中央町4-16	明治初期
8	平成19年05月15日	三島神社事務所	鉄筋コンクリート造2階建、建築面積190㎡	東本町2-5-24	昭和5年
9	令和元年12月05日	旧小松宮御邸御御殿	木造2階建、瓦葺、建築面積144㎡	一番町2682-1	明治25年

付編6. 令和4年度 発掘調査事業一覧表

番号	事業名・事業主	所在地・遺跡名	調査期間	調査面積	調査方法	遺跡の時代	有知・種類
1	宅地造成工事 株式会社タイキ	玉川 久保遺跡第3地点	令和4年4月12日～4日	18.50㎡	確認調査	弥生～平安	有
2	個人住宅建築工事 個人事業主	泉町 伊豆園分令跡第26地点	令和4年4月16日	8.00㎡	確認調査	奈良～近世	無
3	個人住宅建築工事 個人事業主	泉町 伊豆園分令跡第27地点	令和4年4月16日	4.00㎡	確認調査	奈良～近世	無
4	個人住宅建築工事 個人事業主	川原ヶ谷 野島上原入遺跡第10地点	令和4年4月20日～21日	8.00㎡	確認調査	旧石器・縄文・近世	無
5	個人住宅建築工事 個人事業主	安久 堀込遺跡第19地点	令和4年4月22日	4.00㎡	確認調査	古墳～中世	無
6	個人住宅建築工事 個人事業主	中 手乳遺跡第16地点	令和4年4月22日	4.00㎡	確認調査	古墳～古墳・中世	有
7	個人住宅建築工事 個人事業主	中 手乳遺跡第17地点	令和4年4月27日	4.00㎡	確認調査	弥生～古墳・中世	有
8	個人住宅建築工事 個人事業主	玉川 野前田遺跡第1地点	令和4年5月10日	4.80㎡	確認調査	弥生～古代	無
9	宅地造成工事 株式会社ワズエスエート	安久 堀込遺跡第21地点	令和4年5月12日	8.00㎡	確認調査	古墳～中世	無
10	宅地造成工事 東発不動産有限会社	徳倉 徳倉D遺跡第3地点	令和4年5月18日、20～21日	16.00㎡	確認調査	旧石器・縄文	無
11	個人住宅建築工事 個人事業主	八反畑 柳坂広田遺跡第13地点	令和4年5月24日	4.00㎡	確認調査	弥生～中世	無
12	個人住宅建築工事 個人事業主	竹倉 竹倉遺跡第1地点	令和4年5月26日	12.00㎡	確認調査	中世	無
13	個人住宅建築工事 個人事業主	安久 箱根田遺跡第10地点	令和4年6月3日	4.00㎡	確認調査	弥生～中世	有
14	個人住宅建築工事 個人事業主	八反畑 柳坂広田遺跡第14地点	令和4年6月8日	4.00㎡	確認調査	弥生～中世	有
15	個人住宅建築工事 個人事業主	谷田 夏柳木遺跡2地点	令和4年6月23日	5.60㎡	確認調査	弥生	無
16	個人住宅建築工事 個人事業主	長伏 志保田遺跡第3地点	令和4年6月28日	3.20㎡	確認調査	古墳～平安	無
17	建売住宅建設工事 株式会社アークストワン	長伏 志保田遺跡第4地点	令和4年7月6日	4.00㎡	確認調査	古墳～平安	無
18	個人住宅建築工事 個人事業主	玉川 西前田遺跡第2地点	令和4年7月13日	4.00㎡	確認調査	弥生～平安	無
19	個人住宅建築工事 個人事業主	谷田 井上遺跡第10地点	令和4年7月20日	3.60㎡	確認調査	古墳～平安	無
20	集合住宅建設工事 個人事業主	中島 西遺跡第14地点	令和4年8月9日～11日	20.00㎡	確認調査	弥生～中世	無
21	個人住宅建築工事 個人事業主	南二丁目 青木原遺跡第17地点	令和4年8月17日	4.00㎡	確認調査	弥生～中世	有
22	宅地造成工事 株式会社プライムホーム	長伏 長伏遺跡第26地点	令和4年8月24日～25日	30.30㎡	確認調査	弥生	有
23	個人住宅建築工事 個人事業主	千枚原 千枚原A遺跡第17地点	令和4年8月30日	4.00㎡	確認調査	縄文～古墳	無
24	個人住宅建築工事 個人事業主	泉町 伊豆園分令跡第28地点	令和4年9月3日	4.00㎡	確認調査	奈良～近世	無
25	個人住宅建築工事 個人事業主	青木 蔵地原遺跡第13地点	令和4年9月6日	4.00㎡	確認調査	弥生～中世	無
26	土地売買 個人事業主	松本 松本遺跡第5地点	令和4年9月13日	4.00㎡	確認調査	弥生・古墳	無
27	個人住宅建築工事 個人事業主	泉町 上才深遺跡第31地点	令和4年10月12日	3.20㎡	確認調査	奈良～近世	無
28	宅地造成工事 株式会社ゼロ企画	梅名 伊勢塚遺跡第28地点	令和4年10月14日	5.25㎡	確認調査	古墳～近世	有
29	宅地造成工事 株式会社鈴木工務店	青木 蔵地原遺跡第14地点	令和4年10月20日	12.00㎡	確認調査	弥生～中世	無
30	個人住宅建築工事 個人事業主	赤松 上阿弥院遺跡第7地点	令和4年11月8日	4.80㎡	確認調査	弥生・奈良～中世	有
31	個人住宅建設 個人事業主	長伏 長伏遺跡第28地点	令和4年11月10日	7.20㎡	確認調査	弥生	有
32	個人住宅建築工事 個人事業主	泉町 上才深遺跡第32地点	令和4年11月29日	5.40㎡	確認調査	奈良～近世	無
33	土地売買 個人事業主	中島 中島D遺跡第12地点	令和4年12月2日	9.60㎡	確認調査	弥生～平安・中世	無
34	個人住宅建築工事 個人事業主	大杜町 市ヶ原南寺第10地点	令和4年12月6日	4.00㎡	確認調査	奈良～近世	有

番号	事業名・事業主	所在地・遺跡名	調査期間	調査面積	調査方法	遺跡の時代	有様と種類
35	個人住宅建築工事 個人事業主	中島 薬林遺跡第7地点	令和4年12月21日	4.00㎡	確認調査	弥生～中世	無
36	こみ地埋施設最終処分場建設工事 三島市	宇賀茂之洞 加茂ノ洞C遺跡第2地点	令和5年1月17日～2月15日	24.00㎡	確認調査	旧石器～古墳	無
37	集合住宅建設工事 個人事業主	梅名 伊勢塚遺跡第29地点	令和5年1月18日	4.00㎡	確認調査	古墳～近世	無
38	戸建賃貸住宅建築工事 個人事業主	青木 青木日遺跡第14地点	令和5年1月20日	4.00㎡	確認調査	弥生～奈良・ 近世	有
39	個人住宅建築工事 個人事業主	東町 上才塚遺跡跡地	令和5年1月27日	4.00㎡	確認調査	奈良～近世	有
40	土地売買 有限会社アイ企画	東町 上才塚遺跡第34地点	令和5年2月3日	3.20㎡	確認調査	奈良～近世	無
41	宅地造成工事 株式会社ゼロ企画	大宮町 塔ノ森塚寺遺跡21地点	令和5年2月14日	4.80㎡	確認調査	古墳～近世	無

付編7. 令和4年度 立会調査事業一覧表

※発掘調査を伴わない立会調査

事業名、事業主	遺跡名	立会調査日	取組の理由	調査結果
1 道路工事 三島市	中 手孔遺跡第15地点	令和4年6月14日	面積狭小	遺構無 遺物有
2 水道工事 三島市	新井台 達尾遺跡第3地点	令和4年5月31日	面積狭小	遺構・遺物無
3 建売住宅 友林業株式会社	桑町 伊豆国分寺跡第21地点	令和4年6月9日 令和4年5月17日	空白域	遺構・遺物無
4 個人住宅建設工事 個人事業主	谷田 新井・原目遺跡第12地点	令和4年5月28日	空白域	遺構・遺物無
5 個人住宅建設工事 個人事業主	川原ヶ谷 川原ヶ谷遺跡第4地点	令和4年7月7日	雨風範囲	遺構・遺物無
6 個人住宅建設工事 個人事業主	加茂川町 川原ヶ谷城跡第5地点	令和4年9月9日	雨風範囲	遺構・遺物無
7 個人住宅建設工事 個人事業主	塚原新田 下原遺跡第16地点	令和4年6月30日	空白域	遺構・遺物無
8 個人住宅建設工事 個人事業主	塚原新田 下原遺跡第9・10地点	令和4年9月28日	空白域	遺構・遺物無
9 個人住宅建設工事 個人事業主	長伏 長伏遺跡第23地点	令和4年9月21日	空白域	遺構・遺物無
10 建売住宅建設工事 株式会社飯田産業	橋名 宮城遺跡第6地点	令和4年9月9日	保護層確保	遺構・遺物無
11 個人住宅建設工事 個人事業主	塚原新田 下原遺跡第10・15地点	令和4年9月28日	空白域	遺構・遺物無
12 個人住宅建設工事 個人事業主	塚原新田 北原遺跡第2・3地点	令和4年11月8日	空白域	遺構・遺物無
13 個人住宅建設工事 個人事業主	塚原新田 下原遺跡第12地点	令和4年10月21日	空白域	遺構・遺物無
14 個人住宅建設工事 個人事業主	塚原新田 下原遺跡第9・25地点	令和4年11月5日	空白域	遺構・遺物無
15 個人住宅建設工事 株式会社飯田産業	安久 熊込遺跡第21地点	令和4年10月26日	空白域	遺構・遺物無
16 個人住宅建設工事 株式会社飯田産業	安久 熊込遺跡第21地点	令和4年10月26日	空白域	遺構・遺物無
17 個人住宅建設工事 株式会社飯田産業	安久 熊込遺跡第21地点	令和4年10月26日	空白域	遺構・遺物無
18 水道工事 三島市	一善町 愛染院古墳群1地点	令和5年4月10日	面積狭小	遺構・遺物無
19 個人住宅建設工事 個人事業主	徳倉 徳倉D遺跡第3地点	令和4年11月5日	空白域	遺構・遺物無
20 個人住宅建設工事 個人事業主	玉川 久保遺跡第3地点	令和4年11月8日	空白域	遺構・遺物無
21 構架新設工事 個人事業主	加茂川町 川原ヶ谷城跡第8地点	令和5年1月7日	雨風範囲	遺構・遺物無
22 個人住宅建設工事 個人事業主	塚原新田 下原遺跡第23地点	令和4年12月3日	空白域	遺構・遺物無
23 個人住宅建設工事 個人事業主	長伏 長伏遺跡第26地点	令和5年2月24日	保護層確保	遺構・遺物無
24 個人住宅建設工事 個人事業主	加茂川町 川原ヶ谷城跡第9地点	令和5年2月1日	雨風範囲	遺構・遺物無
25 個人住宅建設工事 個人事業主	橋名 伊勢塚遺跡第28地点	令和5年2月21日	保護層確保	遺構・遺物無
26 個人住宅建設工事 個人事業主	徳倉 徳倉D遺跡第3地点	令和5年4月18日	空白域	遺構・遺物無
27 駐車場建設工事 個人事業主	中 忠町田遺跡第4地点	令和5年3月23日	面積狭小	遺構・遺物無
28 駐車場建設工事 個人事業主	忠町田 カンオン穴焼穴群第6地点	令和5年3月25日	空白域	遺構・遺物無

付編8. 令和4年度 講師派遣等一覧表

実施日	依頼先	対象	人数	区分	担当(氏名)	内容・その他
令和4年6月24日	内山小学校	6年生	84人	そよかぜ学習	講師(近藤)	古墳についての学習
令和4年6月29日	北土小学校	6年生	66人	そよかぜ学習	講師(近藤)	市内で出土する土器についての学習
令和4年7月5日	西小中学校	6年生	78人	職員派遣	講師(近藤)	市内で出土する土器についての学習
令和4年7月10日	業寿園	成人	50人	職員派遣	講師(北)	桜舞殿地見学(業寿園開園60周年記念ツアー)
令和4年7月15日	業小学校	6年生	68人	そよかぜ学習	講師(近藤)	市内で出土する土器についての学習
令和4年9月8日	長伏小学校	6年生	79人	職員派遣	講師(近藤)	市内で出土する土器についての学習
令和4年11月27日	箱根八里街道観光推進協議会	親子	21人	職員派遣	講師(北)	親子で体験する日本遺産「箱根八里」日帰りツアー
令和4年12月3日	箱根八里街道観光推進協議会	大学生	13人	職員派遣	講師(北)	日本遺産「箱根八里」ハイキング
令和5年1月19日	ふるさとガイドの会	ふるさとガイドの会	17人	職員派遣	講師(北)	箱舞殿と梅御殿の説明(現地見学) 三島ふるさとガイドの会研修
令和5年1月26日	ふるさとガイドの会	ふるさとガイドの会	16人	職員派遣	講師(北)	箱舞殿と梅御殿の説明(現地見学) 三島ふるさとガイドの会研修

付編9. 令和4年度 考古資料貸出・提供一覧表

貸出年月日	申請者	利用の目的と方法	資料名
令和4年6月16日	神奈川県立歴史博物館	令和4年度特別展「永徳寺と鎌倉御家人」の展示資料とするため。写真撮影し図録、ポスター、チラシなどの印刷物やホームページやTwitter等の情報媒体に掲載するため	三輪大社境内遺跡第3地点(塔ノ森遺構)出土 白かわらけ 2点

付編10. 令和4年度 写真資料使用承諾一覧表

許可年月日	申請者	利用の目的と方法	資料名
令和4年6月30日	個人	令和4年7月2日(土)開催ニッポン全国街道紙芝居大会前夜祭(会場:三島市業寿園)に於いて、紙芝居の実演の中で郷土の歴史を紹介するパネルとして使用するため。	・山中城西ノ丸航空写真
令和4年7月14日	浜南町教育委員会	史跡箱根田街道気象復旧整備計画策定にあたり、三島市・浜南町の史跡指定範囲を落とし込んだ位置図を作成し、資料として利用するため。	・箱根田街道国路示引図(A3版・1枚) ・箱根田街道平面図(1/2000 A3版・10枚)
令和4年7月22日	多賀城市教育委員会	令和4年度企画展「多賀城 前りとまじないの世界」で使用するため。	・箱根田街道出土土器遺物土器 画像
令和4年8月12日	箱根市考古博物館	令和4年度箱根市考古博物館伊勢国分寺史跡指定100周年記念秋季特別展「国分寺」において伊豆国分寺を紹介するパネル展示及び図録等へ掲載するため。	・伊豆国分寺出土瓦 画像 4点 ・伊豆国分寺塔礎 画像
令和4年9月24日	毛呂山町教育委員会	歴史民俗資料館第21回特別展「史跡鎌倉街道一途・宿・寺・塚」でのパネル展示及び図録掲載のため。	・平安鎌倉古道 写真 3点
令和4年9月28日	びわ湖放送株式会社	令和4年10月1日(土)放送予定の「びわ湖放送開局50周年記念特集～感謝と前進～」内の「高橋秀樹×今村雅彦 遊覧が誇る「城」の魅力に迫るスペシャル対談」で山中城を紹介するため。	・山中城二ノ丸・西塔ドローン空撮写真 ・鎌子銀と富士山写真
令和4年11月8日	株式会社アド・グリーン	株式会社交通新聞社より発行「旅の手帳MOOK 武蔵と旅する静岡」に掲載するため。	・山中城合戦400周年記念版御城印 画像・山中城跡城印通常版 画像
令和5年3月14日	株式会社成行発信 編集部	3月31日発売おでかけドライブ 2023-2024 三島ドライブコースにて「山中城跡」の記事掲載のため	・山中城跡写真アーケ 西橋東側の鎌子銀(つつじ)、ドローン空撮による鎌子銀と富士山

付編11. 令和4年度 文化財関係刊行図書一覧表

令和3年度までは年報第34号を参照のこと

No.	刊行 年報	発行年	内容名	種別
001	令和4年報	2022	日本遺産「箱根一里塚」	パンフレット
002	令和4年報	2022	『旅次さん喜多さんと歩く 箱根田街道西向』	パンフレット
004	令和4年報	2023	『三島市文化財年報-第34号-』	年報
005	令和4年報	2023	『三島市埋蔵文化財発掘調査報告 補助事業版第8号』	報告書
006	令和4年報	2023	『三島市 史跡山中城跡保存活用計画』	計画書

三島市教育委員会 教育推進部 文化財課

〒411-0035

静岡県三島市大宮町1丁目8番38号

TEL 055-983-2672 FAX 055-983-0870

e-mail:bunkazai@city.mishima.shizuoka.jp

静岡県三島市 文化財年報

- 第35号 -

令和5年12月26日 印刷・発行

編集・発行 三島市教育委員会

印刷 大和印刷株式会社
